

JA岩手ふるさとのご案内 2025

DISCLOSURE

令和6年4月1日～令和7年3月31日



この冊子は、JA岩手ふるさとの令和6事業年度の経営内容を広くお知らせする資料です。
法律等に基づいて開示（利用者等への情報提供）すべき項目のすべてを掲載しております。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA岩手ふるさは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー 2025」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月 岩手ふるさと農業協同組合

(注 1) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(注 2) 諸計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。よって、合計欄および増加欄が一致しないことがあります。

JA岩手ふるさとのプロフィール

(令和7年3月末現在)

◇組 織 名 称	岩手ふるさと農業協同組合 (JA岩手ふるさと)
◇設 立	平成10年7月 JA水沢、JA前沢、JA金ヶ崎、JA胆沢、JA衣川の 5JAが合併し発足
◇本店所在地	岩手県奥州市胆沢小山字菅谷地131番地1
◇組 合 員 数	15, 922 人
◇役 員 数	28 人
◇職 員 数	348 人
◇出 資 金	63 億 12 百万円
◇総 資 産	1,517 億 14 百万円
◇単体自己資本比率	15.47%



CONTENTS

目次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和6年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15

〔経営資料〕

I 決算の状況

1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	27
3. 注記表	28
4. 剰余金処分計算書	41
5. 部門別損益計算書	42
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	44
7. 会計監査人の監査	44

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	46
4. 受取・支払利息の増減額	46

III 事業の概況

1. 信用事業	47
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券時価情報等	
2. 共済事業取扱実績	51
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	52
(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用・その他事業	
(5) 指導事業	

IV 経営諸指標

1. 利益率	55
2. 貯貸率・貯証率	55

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	56
------------------	----

2. 自己資本の充実度に関する事項	58
3. 信用リスクに関する事項	62
4. 信用リスク削減手法に関する事項	68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	70
7. CVAリスクに関する事項	70
8. マーケット・リスクに関する事項	70
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	70
10. 出資等または株式等エクスポージャー に関する事項	70
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項	71
12. 金利リスクに関する事項	71

VI 連結情報

1. グループの概況	73
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和6年度）	
(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結ベースの事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	92
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	

〔JAの概要〕

1. 機構図	109
2. 役員構成（役員一覧）	110
3. 会計監査人の名称	110
4. 組合員数	111
5. 組合員組織の状況	111
6. 地区一覧	111
7. 沿革・あゆみ	112
8. 店舗等のご案内	114

ごあいさつ



**経営管理委員会会長
後藤 元夫**



**代表理事理事長
菊地 義孝**

平素より、岩手ふるさと農業協同組合をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。本誌は、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただき、引き続き安心してご利用いただくために作成いたしました。現況などをよりわかりやすくご紹介していますので、是非、ご高覧いただき当ＪＡの事業をご理解いただくための一助となれば幸いに存じます。

さて、昨今の日本経済は、一部の産業で回復基調が見られるものの、円安や物価高騰の影響を受け、個人消費や企業活動に陰りが見え始めています。農業情勢においては、肥料や飼料、燃料価格の高騰が経営を圧迫している中、農畜産物価格への十分な転嫁が進まず、依然として厳しい状況が続いております。

また、昨年秋には、「令和の米騒動」として小売店等から主食の米が品薄となり、米価は近年にない水準まで回復した一方、国民の関心と不安は高まっています。

こうした情勢の中、食料・農業への消費者へ向けた国民理解醸成運動の展開や食料安全保障・国消国産の確立に向けた取り組みの実践など、ＪＡグループが果たすべき役割はますます大きくなっています。

第９次中期経営計画の最終年度となる令和６年度は、「組合員とともに農業の発展と地域活性化に全力で取り組み、活力ある未来を創ります」の基本方針のもと、農業・地域振興への貢献を目指し、事業運営に取り組んで参りました。

本年は、「組合員と歩み、地域農業の成長を目指し、豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に貢献します」を基本方針とする第１０次中期経営計画の初年度となります。

今後も、行政・関係機関のご支援のもと、ＪＡ岩手ふるさとがこの地域になくてはならない存在であり続けるため、役職員一丸となってＪＡ運営に取り組んでまいりますので、組合員、地域の皆さまのご支援・ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

令和７年７月

岩手ふるさと農業協同組合



1. 経営理念

J A岩手ふるさは、販売を事業推進の核とし、生産者と消費者を結びつけるネットワークを構築します。そして、組合員の生産と生活に総合的に貢献する金融・経済事業を行い、地域社会の発展に貢献します。

2. 経営方針

『組合員と歩み 地域農業の成長を目指し 豊かなくらしと 活力ある地域社会の実現に貢献します』

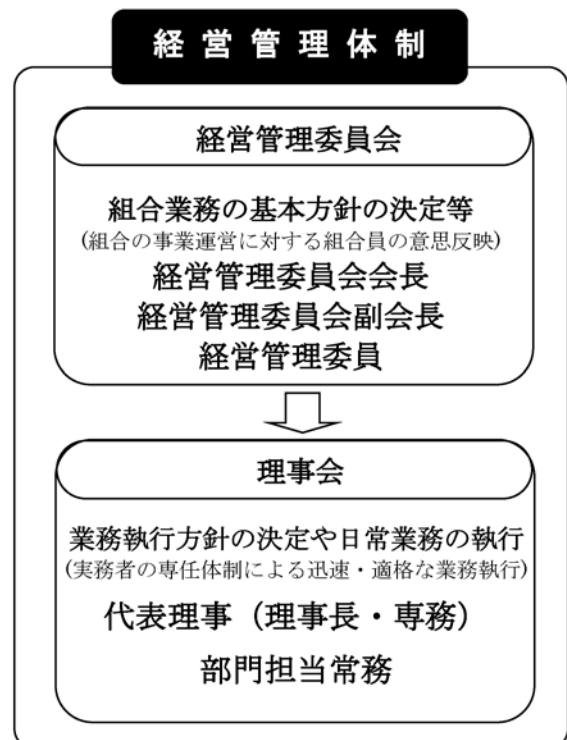
J A岩手ふるさとは、令和7年度に第10次中期経営計画を策定しました。基本方針として『組合員とともに「組合員と歩み 地域農業の成長を目指し 豊かなくらしと 活力ある地域社会の実現に貢献します」と掲げ、消費者の期待に応える安全・安心な農畜産物の安定供給を目指すとともに、組合員の農業所得の確保を図る戦略的生産、販売を実践します。あわせて、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて取り組みます。また、農業・組合員・JAを取り巻く情勢と課題に挑戦する経営基盤の確立を目指します。

- I. 希望ある岩手ふるさと農業の確立
- II. 総合力の発揮による豊かで暮らしやすい地域社会の実現
- III. 進む環境変化に対応した経営基盤の確立

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、改正農協法に基づき経営管理委員の過半数を認定農業者および認定農業者に準ずるものとする体制としています。なお、信用事業について常勤理事の中で専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



4. 事業の概況（令和6年度）

当組合の令和6年度の事業総利益は、27億3,825万円となり、事業利益1億2,845万円、当期剰余金は8,370万円の実績とり、自己資本比率は15.47%となりました。

○信用事業

地域金融機関として、組合員・利用者の多様なニーズを捉え、必要とされるサービスの提供に努め、金融仲介機能を発揮し、幅広いお客さまの満足と強い信頼の確保に取り組みました。

貯金については、夏期・年末特別推進運動をはじめ、年金受給口座の指定拡大に取り組んだ結果、年度末残高1,406億6,284万円（計画対比98.6%、前年度対比99.1%）の実績となりました。

貸出金については、農業融資支援チームの出向く活動により、担い手農家・農業法人等への融資相談活動を積極的に展開しました。

また、ローンセンターによるローン相談の毎週日曜日営業並びに住宅関連会社への営業を充実するとともに、住宅ローンをはじめとする各種ローンの融資増強に取り組み、年度末残高282億7,587万円（計画対比103.1%、前年度対比108.0%）の実績となりました。

資金運用については、系統定期預金を中心に運用し、安定的な利息収入及び奨励金の確保に努めました。その結果、年度末預金残高908億622万円（計画対比96.9%、前年度対比93.1%）の実績となりました。

有価証券は、安定した収入確保を前提に国債を中心に運用に努め利息収入1億118万円、年度末残高は120億9,724万円（計画対比83.4%、前年度対比98.8%）の実績となりました。



○共済事業

「3Q活動」・「あんしんチェック」・「はじまる活動（ニューパートナー対策強化）」に取り組み、契約内容の説明・請求漏れ防止など、契約者の満足度向上に努めました。また、組合員・利用者・地域住民のニーズに対応した「ひと・いえ・くるま・農業」のきめ細やかな生活総合保障点検・提案活動を展開し、重要事項説明・契約把握確認の徹底などコンプライアンス（法令等遵守）態勢の充実に努めました。

（1）長期共済

共済普及の柱となる長期共済は、新契約高80億9,412万円（計画対比55.4%、前年度対比73.5%）となりました。年度末保有高では、2,905億9,972万円（計画対比101.6%、前年度対比95.6%）となりました。

（2）短期共済

多発している交通事故に対して迅速・丁寧な事案解決に努め、人や車に対する保障を中心とした自動車共済の保障内容充実に取り組みました。

また、自動車・自賠責共済代理店制度の定着化を進め、契約者の方々に対する利便性の提供に取り組みました。

（3）共済金の支払

長期共済7,617件、43億1,160万円（前年度対比86.9%）、短期共済1,633件、4億3,998万円（前年度対比114.6%）となりました。

満期共済金・年金・その他給付金の支払いは、前年度より減少しました。

短期共済金支払のうち、自動車事故共済金支払は、1,555件、3億7,297万円（前年度対比114.7%）となりました。

○営農事業

第9次中期経営計画の最終年となる令和6年度は、「持続可能な岩手ふるさと農業の確立」を営農事業の基本方針に、販売を事業推進の核とし組合員の農業所得向上と生産基盤の維持・拡大を図る事業を展開してまいりました。また、作目ごとの生産技術指導をはじめ、出向く活動を起点とした訪問活動に取り組んだほか、環境負荷低減事業活動の一つである温室効果ガス排出量削減の取り組みとしてJクレジット制度による中干し期間の延長の推進、「みどりの食料システム法」に基づく認定制度「みどり認定」の認定を受けるなど農業者の所得及び生産意欲の向上に努めました。

生産対策では、生産者の所得向上と生産基盤の維持・拡大に向けた作型等の提案や、単収向上対策に取り組んだほか、生産履歴の記帳運動やGAP（農業生産工程管理手法）の取り組みによる生産リスクの管理強化に努めました。また、農産物の放射性物質測定を継続して実施・開示し、安全・安心産地をアピールしました。

担い手支援では、農業法人や担い手経営体等の訪問・提案活動を通じ、経営体ごとの課題解決や各種事業の申請支援、スマート農業にかかるシステムや機械の導入支援などを行いました。また、タイムリーな営農指導情報を発信するとともに、廉価資材の導入や販売力強化を通じて生産者の所得向上に努めました。さらに、例年2月に開催



しておりました冬期営農座談会を米穀部門については秋期米穀座談会として、また園芸・畜産部門については各部会において次年度の営農事業の基本方針を説明しました。加えて、農業経営に有益な情報提供や農業資金にかかる相談を行うとともに、個別の課題解決に向け有識者指導のもと、税務や労務に関する支援を行いました。さらに、担い手サポート事業では助成金額2,968千円の交付実績となり、担い手農家の所得向上に貢献しました。

農政対策では、国会議員に対し食料・農業・地域政策の推進に向け国内農業生産の拡大を主とした食料安全保障の強化に向けた施策の具体化、農業の持続的な発展と農村振興、品目別対策などをポイントとした政策提案、要請活動を行ったほか、県選出国会議員や岩手県知事に対して生産現場の状況を説明し、農業者の所得向上に向けた支援要請を行いました。また、産地交付金による地域振興作物の生産支援や経営所得安定対策などの手続き支援を行いました。

○購買事業

生産資材部門（建築資材、家畜除く）では、生産コストの削減支援対策として、直送事業の普及拡大、水稻農薬大型規格の品目の拡充、廉価資材、省力資材の供給を行いました。また、農業生産等価格高騰対策緊急支援事業として資材等購入額の約1%相当の支援を行いました。取扱高は37億2,498万円（計画対比102.4%、前年度対比98.5%）となりました。

生活資材部門の生活購買は、安全・安心な食品の提供と、健康な暮らしを支援する健康体感館の開催、聞こえの相談会を開催しました。取扱高は1億1,118万円（計画対比99.8%、前年度対比91.7%）となりました。

LPGは、岩手県LPGガス価格高騰対策事業に取り組み、約635万円のガス代金割引を実施しました。また、省エネタイプガス器具と環境に配慮したLPGガスへの燃料転換の普及拡大を図り、取扱高は2億5,454万円（計画対比91.2%、前年度対比98.9%）となりました。

○販売事業

米穀市場の引き締まりから、今後の販売環境を整える取り組みに着手しました。具体的には複数年契約による市場動向に左右されない販売と、学校給食等の安定した販売先との結びつきを強化する活動を実施しました。

取り組みの柱である産地まるごと販売と顔の見える産地PRを实践する活動については、引き続きインターネットを活用したPR活動を展開しました。

全国的に販売活動が低調な状況ではありましたが、生産者と共に消費地での販促を積極的に取り組みました。

畜産部門では、前沢牛共励会入賞牛販売会の開催や各種イベント出展によって前沢牛の知名度向上に努めました。

また、全国の多くの皆さまに当地産農畜産物を手に取って頂く機会の創出を図るため、自治体との連携により「ふるさと納税返礼品」のラインナップ強化と紹介ページの充実を図り、全国の皆さまに当地産農畜産物をお届けしました。

ダイレクトメールやJAオンラインショップなどのネット販売にも積極的に取り組み、全国に岩手ふるさと産品のファンを増やす活動を行い、取り扱い発送件数は前年比168%となりました。

その他各種イベントに参加するとともに、産地交流も積極的に実施しました。



○産直事業

「産直来夢くん」は安全・安心な地場産の新鮮野菜を中心に、精米・精肉・鮮魚・レストラン・ベーカリー・アイス工房など、複合型農畜産物直売所として営業を展開しました。また、「産直センター菜旬館」は「前沢牛」のJA直営店としての強みを活かし、地域に愛される産直として安全・安心な農畜産物の提供に努めました。当事業年度より従業員のワークライフバランスの向上を図るため、「産直来夢くん」は毎週水曜日を「産直センター菜旬館」は毎週木曜日を定休日といたしました。

また、季節に応じたイベントを展開し、両店舗合算で約45万人のお客さまにご利用いただき、総売上高は8億3,290万円（計画対比98.5%、前年度対比101.5%）となりました。

5. 農業振興活動（令和6年度）



管内水稻生産者 3,756 経営体 岩手県から「みどり認定」を取得

JA 管内 3,756 経営体 (8,056ha) を対象とした「みどり認定」を 3 月 24 日に岩手県より取得しました。「みどり認定」は「みどりの食料システム法」に基づく制度で、環境負荷低減に取り組む農業者を都道府県知事が認定する制度です。中干し期間延長による温室効果ガス削減、化学肥料・農薬の使用量を抑えた特別栽培米の拡大など、環境保全型農業への取り組みが評価されました。

JA まつりに 15,000 人来場 多彩なイベントで笑顔溢れる 2 日間

JA まつり 2024 を 10 月 19 日、20 日の 2 日間、産直来夢くんを会場に開きました。ポイント協力店や青年部・女性部による出店や、お笑いステージや抽選会、スタンプラリーなど多彩な催しを実施しました。

2 日間を通じて、組合員の皆さま、県内外のお客様約 15,000 名に会場いただき、会場は賑わいました。



枝豆の生育を学び生産者と交流深める 真城小学校児童が農業体験

奥州市立真城小学校 3 年生 35 人を対象に 8 月 23 日、枝豆の収穫体験・試食会と生育を学ぶ学習会を実施しました。くらしの活動の一環として奥州市水沢の農事組合法人真城北の協力を得て行ったもので、参加した児童たちは農業に理解を深めるとともに、生産者との交流の機会にもなりました。



地域の農業に理解を深めて 管内小学校へ食育本を寄贈

JA は管内の各小学校と特別支援学校計 19 校に JA バンクが制作した小学校高学年向けの食・環境と農業に関する補助教材を寄贈しました。4 月 18 日には、経営管理委員会の後藤元夫会長が奥州市立前沢小学校を訪れ「食と農の大切さを子供たちに伝えていきたい」と同校の佐藤利康校長に教材を手渡しました。





冬期から秋期の開催へ

秋期米穀座談会で令和7年度の方針を確認

例年冬期に開催していた営農座談会は、米穀部門に特化した内容で秋期に開催し、令和7年度の営農方針について説明するとともに組合員との対話運動に取り組みました。

JA では生産者の所得向上と生産基盤の維持拡大を図る事業を引き続き展開して参ります。

地元産大豆が主役！

豆腐づくり体験を開催

秋から冬にかけて、地元産大豆を使用した豆腐への加工体験を JA 農産物加工施設で行い、組合員・地域住民が参加しました。

この教室は、地域の「食・農」に対する関心を高め、昔ながらの食文化を次世代に伝えることを目的に毎年開催しています。



と農協 前沢牛枝肉共励会 表彰式



更なるブランド価値向上へ

前沢牛・いわて奥州牛の銘柄を一本化

JA 岩手ふるさととは、令和6年7月、更なるブランド力の向上を目指し、「前沢牛」と「いわて奥州牛」の銘柄を「前沢牛」に一本化しました。

7月3日に東京食肉市場で開催した銘柄一本化後初の前沢牛枝肉共励会では、上物率 100%を達成し、品質と技術の高さを示しました。

県内外から 57 チームが参加

来夢くんカップ小学生バレーボール大会

奥州市バレーボール協会と胆江地区小学生バレーボール連盟は、7月20日から21日の2日間、奥州市総合体育館など4会場で「第20回来夢くんカップバレーボール大会」を開催し、岩手県内外から57チーム、総勢500人を超える小学生が参加して白熱した試合を繰り広げました。



6. 地域貢献情報

JA岩手ふるさとでは

当JAは、奥州市（江刺を除く）、金ヶ崎町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方が組合員となっており相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。また、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、さまざまな事業活動を通じて、組合員、利用者、地域住民の営農や生活の課題解決、支援に取り組み、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現を目指します。

地域からの資金調達状況

1) 貯金の総額 1,406 億 6,284 万円

【貯金の内訳】

（組合員）1,160 億 1,944 万円 （組合員以外）246 億 4,340 万円

※1万円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額と必ずしも一致するものではありません。



2) 貯金商品のご紹介

一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた総合口座、お利息が1年ごとの複利計算で、有利に増やせる期日指定定期貯金、毎月一定額の積み立てで、生活設計にあわせ無理のない資金づくりができる定期積金など、各種の貯金商品を取り揃えています。

地域への資金供給の状況

1) 貸出金の総額 282 億 7,587 万円

【貸出金の内訳】

（組合員）251 億 7,512 万円 （地方公共団体等）25 億 142 万円 （その他）5 億 9,932 万円

※1万円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額と必ずしも一致するものではありません。

2) 制度資金の取扱状況

農業近代化資金をはじめとした制度資金を取り扱っています。取扱高は、農業近代化資金 10 億 4,769 万円となっています。



3) 融資商品

農業関連向け融資として

- ・農業振興資金 （取扱高 2 億 4,730 万円）
- ・農機・ハウスローン （取扱高 2 億 6,176 万円）

集落営農組織向けとして

- ・集落営農支援資金、担い手強化資金等々

個人向け融資として

- ・住宅ローン、教育ローン、マイカーローン等々

このほかにも、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等を取扱っています。



地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営改善及び地域の活性化のための取り組みを含む)

1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

- ・当JAでは、「金融円滑化に係る基本的方針」を制定し、お客様の経営相談等、経営改善に向けた取組支援を行っています。

2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

- ・多様なニーズに対応するため融資支援課、農業融資支援チームを設置し、お伺いする体制を整備しました。

3) 農山村等地域活性化のための融資を始めとする支援

- ・融資支援課、農業融資支援チームによる、担い手の方々の金融相談支援を行っています。
- ・生産者と消費者をつなげる場の設定を目的に産直施設を運営しています。

4) ライフサイクルに応じた担い手支援

- ・経営不振農家に対するコンサルティングを行っています。

5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

- ・金融円滑化に係る基本方針に基づき、これまで当JAが支援した実績は 42 件となっています。

文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・青年部・女性部と連携した食農教育の展開
- ・米をはじめ、地元産農畜産物の学校給食への供給
- ・各種農業関連イベントの開催
- ・環境改善活動の継続的な取り組み
- ・人間ドック受診助成等による健康増進活動の展開
- ・行政と連携した地域の見守り活動の実施

2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・年金受給者友の会
- ・味覚友の会

3) 情報提供活動

- ・組合員向け広報誌「ふるさと夢^{ゆめ}〜る」を毎月発行し、JAと組合員、または組合員同士の双方向性のある誌面作りを目指しています。
- ・SNSを通じた、組合員等利用者への情報提供
- ・インターネットを通じた、消費者等への農産物栽培履歴情報の開示



7. リスク管理の状況

➡ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の交際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し、各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債の総合マネージメント）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、ALM委員会を定期的に開催し、金融情勢・金利動向を検討し、金利リスク、価格変動リスクなどの回避・効率的な運用など財務の健全性維持と収益の確保に努めています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達については月次の資金計画を作成、再確認し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。



④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自己検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

➡ 監査体制

会計記録簿を監査する会計監査、組織・経営活動を検討し、その合理性及び能率性について監事・会計監査人による経営監査、監査室による内部監査を定期的の実施しています。

➡ 法令遵守等の体制（コンプライアンス）

JA岩手ふるさととは、協同組合として組合員・地域の皆さまの生産と生活に総合的に貢献する金融・共済・営農・経済事業を行い、地域社会の発展に寄与することを目的としています。従いまして、その事業活動は強い責任感と倫理観が求められており、日々努力することが役職員に課せられた義務であると考えています。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、コンプライアンス・プログラムに基づいた役職員研修や職場での勉強会の実施を通し、全役職員に対し法令遵守等の理解と実践の徹底に努めています。

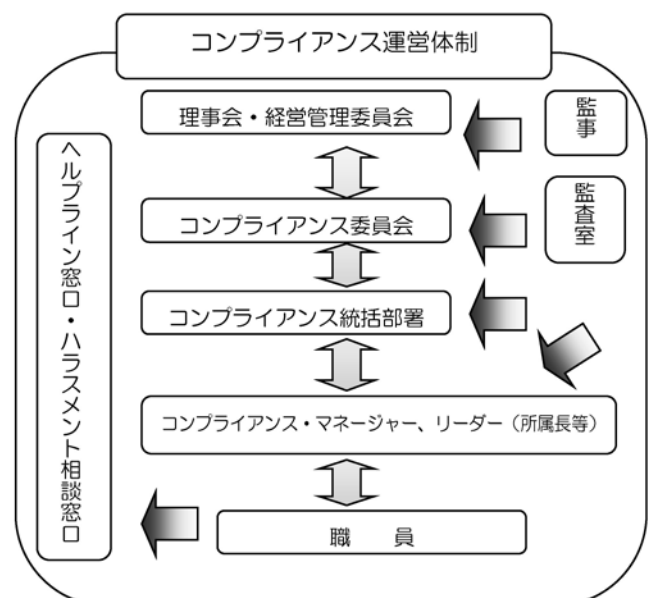
➡ JA岩手ふるさとのコンプライアンス体制

○コンプライアンス委員会

常勤役員、グループ統括、監査室長、リスク管理室長、地域センター長で構成され、コンプライアンス全般にかかる検討・審議を行っています。また、重要事項については経営管理委員会へ付議・報告を行っています。

○コンプライアンス統括部署（リスク管理室）

コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署をリスク管理室とし、監査室・企画管理グループ・各関係部署と連携を取り、コンプライアンスの理解と実践の徹底に努めています。



➡ 金融商品の勧誘方針

当JAは金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- | | |
|---|--|
| 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。 | 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。 |
| 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。 | 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘を行えるよう役職員の研修の充実に努めます。 |
| 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。 | 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。 |

➡ 個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- | |
|---|
| 1. 関係法令等の遵守 : 当JAは、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定に個人を識別できるものをいい、以下同様とします。 |
| 2. 利 用 目 的 : 当JAは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われる場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取り扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。 |
| 3. 適 正 取 得 : 当JAは、個人情報を取得する際、適性かつ適法な手段で取得いたします。 |
| 4. 安 全 管 理 措 置 : 当JAは、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な処置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。個人データとは、法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等(法第 16 条第 1 項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。 |
| 5. 匿名加工情報の取扱い : 当JAは、匿名加工情報(法第 2 条第 6 項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適正な措置を講じます。 |
| 6. 第三者提供の制限 : 当JAは、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。 |
| 7. 機微(センシティブ)情報の取扱い : 当JAは、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。 |



8. 開示・訂正・利用停止等 : 当JAは、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。
9. 苦 情 窓 口 : 当JAは、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適正に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 継 続 的 改 善 : 当JAは、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

➡ 情報セキュリティ基本方針

JA岩手ふるさととは、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当JAは、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当JAは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当JAは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当JAは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

➡ JAバンク利用者保護等管理方針

JA岩手ふるさととは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行ないます。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏えいおよび不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- 4 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
- 5 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

➡ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等相談受付窓口【電話0197-41-5219(月～金 8:30～17:00)】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

仙台弁護士会「紛争解決支援センター」

①の窓口または JA バンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、【電話03-6837-1359】)にお申し出ください。

○共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所【電話03-5368-5757】

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。



8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は15.47%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	岩手ふるさと農業協同組合
資金調達種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,312 百万円(前年度 6,374 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



9. 主な事業の内容

➡ 信 用 事 業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

○貯金業務

組合員はもちろん、地域住民や事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、決済用貯金、スーパー定期、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

○貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等をご融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どここの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

○国債窓口販売

皆さまの資産運用ニーズに対応するため、国債（新窓口国債・個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いをしています。

○サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主や皆さまのための給与振込・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJA、銀行、信用金庫、コンビニ等のキャッシュサービスにも努めています。

➡ 共 済 事 業

生命保険事業と損害保険事業の両機能を兼ね備えていることが、JA共済の特徴となっています。「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障により、人生のあらゆるステージに役立つ豊富なプランで、組合員・利用者・地域住民の一人ひとりのしあわせを生涯にわたリトータルな保障でお守りいたします。

➡ 指 導 事 業

指導事業は、米穀、園芸、畜産の販売に直結した生産活動と、人間ドックや高齢者福祉活動など、組合員や地域住民のみなさまの健康増進やくらしの向上に資する取り組みを支援しています。より効果的な営農・生活指導活動となるよう農業生産と生活を中心としてJAの総合力を生かす一体的指導体制で進めています。

○営農アドバイザー

集落や基盤整備地区を単位とした法人設立、組織基盤強化や地域計画策定に向けて農用地の利用集積の合意形成にかかる支援、米穀に関する生産指導、生産調整・税務等関係制度の普及推進に取り組んでいます。組合員の農業経営の発展を目指して他部署や行政機関とも連携し、総合的に組合員の営農活動の相談に対応する担当として各地域センターに配置しています。



○畜産指導

全国に誇る銘柄牛「前沢牛」や乳用牛の飼養管理指導および、行政機関と連携して各種対策を実施することにより生産基盤の強化に取り組んでいます。

○園芸指導

園芸ではピーマンを中心にきゅうり、アスパラガスなどの野菜やりんどう、小菊、りんごの生産指導、営農組織等への高収益作物の導入などを他部署との連携によって生産基盤の強化に取り組んでいます。

➡ 購 買 事 業

指導事業と連携し、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資について、安全で品質の良い商品を共同購入することにより安価に提供しています。

➡ 販 売 事 業

組合員の営農活動の成果である農産物や畜産物を共同で販売する事業であり、組合員が出荷した安全で安心な農畜産物商品を全国および海外の消費者へ積極的にPRしながら有利販売を進めています。

➡ 旅 行 事 業

団体から小旅行まで、地域の皆さまに楽しく、思い出に残る旅行をしていただけるよう各種プランを用意し、利用者のニーズにお応えしています。

➡ 農 業 経 営 事 業

肉用牛肥育農家の労働力軽減による飼養頭数の維持・拡大や素牛の安定供給体制の整備を図るため、肉用牛繁殖センターを運営しています。

➡ 広 報 活 動

JAの活動や事業内容を、より多くの人に正確に知ってもらいたいと考え、広報活動を展開しています。組合員・JA利用者向けの広報誌「ふるさと夢〜る」を毎月発行し、JAと組合員、または組合員同士の双方向性のある誌面作りを目指しています。また、「広報編集委員会」を定期的に開催し、広報活動の充実を図っています。

また、農業について理解を深めてもらうことを目的として、「JAまつり」等のイベントを開催しています。



➤ 商品・サービス一覧

○貯金商品

貯金の種類		しくみと特色
当座性貯金		小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普通貯金		出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。 公共料金等の各種自動支払口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金		個人の貯蓄性を明確にし有利にご利用できます。毎日の最終残高で金額階層別に 5 段階の金利でご利用いただけます。決済機能及び資金移動に制限を設けています。
決済用普通貯金		普通貯金と同様に出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただけます。 公共料金等の各種自動支払口座として、給与や年金自動受取口座としてもご利用いただけます。 また、貯金保険制度による全額保護の対象となります。ただし、利息はつきません。
総合口座		普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。 別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。 普通貯金のお支払金額が残高を超える場合には、お預入れ定期貯金または定期積金の 90%(最高 9,999 千円)まで自動融資いたします。
定期貯金	期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は 1 円以上 300 万円未満で、預入期間は最長 3 年です。 お利息は 1 年ごとの複利計算となり、1 年経過後はお引き出し自由、一部お引き出しもできます。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	スーパー定期貯金	預入金額は 1 円以上 300 万円未満と 300 万円以上の 2 種類で、各預入金額帯の預入期間は 1 か月、3 か月、6 か月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年、7 年、10 年の定型方式と、1 か月を超え 10 年未満までの間に満期を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。 預入期間が 3 年以上の定期方式の利息は、6 か月ごとの複利計算となります。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	自由金利型定期貯金	預入金額は 1,000 万円以上から大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は 1 か月、3 か月、6 か月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年、7 年、10 年の定型方式と、1 か月を超え 10 年未満までの間に満期を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。 預入期間が 2 年以上の定期貯金は、1 年ごとに利息(中間払利息)をお受け取りできます。
	変動金利定期貯金	預入金額は 1 円以上からで、預入期間は 1 年、2 年、3 年をご利用いただけます。 お預け入れ日から 6 か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
積立型貯金	定期積金	掛込金額は 1,000 円からで、預入期間は 6 か月以上 10 年までご利用いただけます。 毎月一定の額を積立する定額式と、受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。 また、掛込金額が 1,000 円以上からで、契約期間は 2 年～10 年の 1 年単位の契約期間で、毎年、満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。
	積立式定期貯金	毎月、口座振替(または現金)により一定額の元金を定期的に積み立てます。一定期間以上積み立てることを約して受け入れる定期貯金です。エンドレス型・満期型、年金型があります。
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方の給与等から天引き預入するものです。預入金額は 1 円以上からで、預入期間は 3 年以上、使いみちは自由です。期日指定定期貯金で運用いたします。非課税措置がなく課税されます。
	財形住宅貯金	お勤めの方の住宅取得や増改築を目的とする貯金で、お申込み時に 55 歳未満の方にご利用いただけます。 預入金額は 1 円以上からで、積立期間は 5 年以上とし期日指定定期貯金で運用いたします。 財形年金貯金と合わせて元本 550 万円まで非課税扱いとなります。
	財形年金貯金	お勤めの方の老後の年金資金づくりを目的とする貯金で、お申込み時に 55 歳未満の方にご利用いただけます。 預入金額は 1 円以上からで、積立期間は 5 年以上とし期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用いたします。 年金として定期的に受取る時期は 60 歳以降とし、その受取期間は 5 年以上 20 年以内となります。 財形住宅貯金と合わせて元本 550 万円まで非課税扱いとなります。
通知貯金		預入金額は 50,000 円以上からで、7 日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。 解約する場合は、お受取日の 2 日前までに予告いただく貯金です。
譲渡性貯金(NCD)		預入金額は 1,000 万円以上からで、定型方式・期日指定方式で預入期間は 7 日後から 5 年までのお受取日を指定する貯金とし、譲渡禁止の特約のないものです。

商品の詳しい内容については、JA本店・各支店の窓口へお問い合わせください。



○農業関連向け融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
農業振興にかかる各種資金	当JAの組合員の皆さま及び農業関連事業を営む小規模事業者の方の運転・設備資金としてご利用いただけます。	信用供与の 限度	運転資金 (1年以内) 設備資金 (原則10年以内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じた不動産担保、個人保証を提供していただく場合もございます。
農機ローン	農業機械の購入資金としてご利用いただけます。	500万円以内	5年以内 (ただし、耐用年数が5年を超える場合はその年数)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
農機ハウスローン	農機具購入、他金融機関の農機ローン借換、パイプハウス資材、建設等、格納庫建設資金	1,800万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
営農ローン	当JAの組合員の営農等に必要な運転資金としてご利用いただけます。	500万円以内	1年(自動更新)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
受託貸付業務	県の農業改良資金や㈱日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしています。			
制度資金	農業近代化資金・農業経営改善促進資金など各種制度資金融資をお取り扱いしています。			

○個人向けご融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン	ご本人・ご家族がお住まいになる住宅の新築、増改築、及びに土地住宅・マンションの購入資金としてご利用いただけます。	10万円以上 10,000万円以内	40年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。また原則として、農業信用基金協会等の保証、団体信用生命共済をご利用いただけます。
教育ローン	入学金、授業料、学費の支払い、下宿代等の教育資金にご利用いただけ、在学中の元金返済を据え置くことができます。	10万円以上 1,000万円以内	最長15年 (在学期間+9年)	原則として、農業信用基金協会、または民間保証をご利用いただけます。
マイカーローン	自動車購入資金、車検費用や保険掛金に必要な資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	原則として、農業信用基金協会、または民間保証をご利用いただけます。
多目的ローン	結婚、旅行資金、医療費、自動車、家具等の購入資金にご利用いただけます。	500万円以内	5年以内	原則として、農業信用基金協会、または民間保証をご利用いただけます。
賃貸住宅ローン	アパート・マンションの新築や増改築・補修資金としてご利用いただけます。	100万円以上 4億円以内	30年以内	ご融資の土地、建物の担保が必要です。原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修資金及び住宅に付帯する関連設備資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	原則として、農業信用基金協会、または民間保証をご利用いただけます。
受託貸付業務	住宅金融支援機構、㈱日本政策金融公庫等の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしています。			

他にも、各種資金を用意しています。詳しくは支店窓口へご相談ください。

○国債窓口販売業務

種 類	期 間	申込単位	発 行	募集期間	特 典
長期利付国債	10年	5万円	毎月20日	毎月5日頃～2週間程度	マル優・マル特が各 350万円までご利用いただける場合があります。
中期利付国債	2・5年		月1回	3週間程度	
個人向け国債	変動10年	1万円	月1回		
	固定5年・3年				

○その他各種サービス

種 類	内 容
内国為替サービス	全国どこ金融機関にも、お振込・ご送金・お取立てを行っています。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関のCD(現金自動支払機)・ATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。また、全国の信連・JAでは終日手数料無料で現金のお引き出し、お預け入れもできます。ご利用可能時間帯はATM・CDによって異なります。
給与振込サービス	給与・ボーナスが、お客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金は、キャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、払込のわずらわしさがなくなります。
クレジットカードサービス (JACカード)	JA 独自の多彩な特典を備えたクレジットカードです。初年度年会費が無料(ゴールドカードを除く)でご利用でき、ご利用条件により次年度以降の年会費も無料になります。JA 直売所・ファーマーズマーケットでのお買物が 5%引き、JA-SS・ホクレン SS での給油が 2 円/ℓ 割引、その他の JA 施設でのお買物で 2%ポイントアップになるなど日常使いに大変便利なサービスです。
年金宅配サービス	JAに年金の振込をご指定いただいた方の口座から定期的に払戻請求書により払出を行い現金をお届けいたします。
移動金融店舗 (来夢くん号)	金融店舗車が各地域をまわり窓口業務を行います。
JAネットバンク	JAネットバンクは窓口やATMに出向くことなく、お手持ちのパソコン・携帯電話からインターネットを通じてアクセスするだけで、残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
iDeCo(個人型確定拠出年金)	20歳以上65歳未満の公的年金の被保険者の方が加入できる国の税制優遇のある年金制度です。※1 月額 5,000 円から始められる長期積立を、税金の負担を小さくし運用することで、将来受け取る自分の年金を大きく増やすことをめざせる仕組みです。
JA バンクアプリ JA バンクアプリプラス	口座開設・残高照会や振込・振替等、各種手続きが出来るスマートフォンアプリです。





➤ 金融取引諸手数料

令和 7 年 5 月現在 (手数料は、消費税込みの金額です。)

○貯金関係手数料

	料金基準	金 額	備 考
小切手帳交付	1冊につき	2,750 円	
手形帳交付	1冊につき	3,300 円	
自己宛小切手発行	1通につき	550 円	
通帳再発行	1冊につき	1,100 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
証書再発行	1枚につき	1,100 円	
磁気ストライプキャッシュカード(ローンカード含む)再発行	1枚につき	1,100 円	
ICキャッシュカード			
発行手数料	1枚につき	無 料	
再発行手数料	1枚につき	1,100 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
ICキャッシュカード(JA カード一体型)			
発行手数料	1枚につき	無 料	
再発行手数料	1枚につき	1,100 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
更改手数料	1枚につき	無 料	カード有効期限に到来に伴う更改
口座振替手数料(引落料))	1件につき	110 円	
委託事務契約取扱手数料(データでの持ち込み)	1件につき	55 円	当組合と委託事務契約を締結した取り扱いに限る
媒体持込手数料	1 ファイルにつき	5,500 円	当組合と委託事務契約を締結した取り扱いに伴う媒体(USB・CD・紙が対象)
残高証明書発行			
定例発行	1通につき	440 円	
都度発行	1通につき	660 円	
監査法人向け	1通につき	2,200 円	
その他各種証明書発行	1通につき	1,100 円	
未利用口座管理手数料	1 口座につき	1,320 円	令和 3 年 10 月 1 日以降の新規開設口座が対象 (2 年間未利用かつ 10,000 円未満の口座)

○両替手数料

両替枚数	金 額	備 考
1～100枚	無 料	
101～500枚	550円	
501枚以上	550円＋以降500枚毎に550円追加	

○大量硬貨入金手数料

入金枚数	金 額	備 考
1～100枚	無 料	
101～500枚	550円	
501枚以上	550円＋以降500枚毎に550円追加	

○金種指定払戻手数料

金種指定払戻手数料については、両替手数料に準じます。

○集金手数料

集金回数	手数料月額	備 考
月1回	無料	1. 月4回は、週1回の手数料を適用します。 2. ご利用者さまの都合により、当組合が訪問し定期的かつ恒常的な取引（入金・払戻し・振込依頼等）を対象とします。 3. 上記の取引には契約の締結が必要となります。
月2回	2, 200円	
月3回	3, 300円	
週1回	4, 400円	
週2回	8, 800円	
週3回	13, 200円	
週4回	17, 600円	
週5回	22, 000円	
普通貯金入金帳（100枚綴）交付		1冊につき1, 100円

○貯金ネットサービス取扱手数料

種 類		平 日			土曜日			日曜日・祝日	
		8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～21:00	9:00～14:00	14:00～17:00	17:00～19:00	9:00～17:00	17:00～19:00
支 払 取 引	自 農 協 内	無 料			無 料			無 料	
	信 連・県内ネット	無 料			無 料			無 料	
	全 国 ネット	無 料			無 料			無 料	
	業 態 間 提 携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円		220 円	
	ゆ うち ょ 銀 行	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円		220 円	
	三 菱 UFJ 提 携	110 円	無 料	110 円	110 円			110 円	
	J F マリンバ ン ク	無 料			無 料			無 料	
	セ ブ ン 銀 行	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円		220 円	
受 入 取 引	コンビニ ATM2社 (ローソン、ファミリーマート)	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円		220 円	
	自 農 協 内	無 料			無 料			無 料	
	信 連・県内ネット	無 料			無 料			無 料	
	全 国 ネット	無 料			無 料			無 料	
	ゆ うち ょ 銀 行	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円		220 円	
	セ ブ ン 銀 行	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円		220 円	
	コンビニ ATM2社 (ローソン、ファミリーマート)	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円		220 円	



○為替手数料

種 類		当組合あて			系統金融機関あて (農協・信連・農林中金等)		系統以外の金融機関あて	
		当組合同一店舗 あて	当組合他支店 あて					
振込 手数料	窓口	金額3万円以上	550 円	550 円	金額3万円以上	550 円	金額3万円以上	880 円
		金額3万円未満	330 円	330 円	金額3万円未満	330 円	金額3万円未満	660 円
	ATM	金額3万円以上	無料	330 円	金額3万円以上	330 円	金額3万円以上	550 円
		金額3万円未満	無料	110 円	金額3万円未満	110 円	金額3万円未満	330 円
送金手数料					普通扱(送金小切手)	440 円	普通扱(送金小切手)	660 円
代金取立手数料		電子交換		880 円				
		個別取立		1,210 円				
その他の 諸手数料		振込・送金組戻料						1,100 円
		不渡手形返却料						1,100 円
		取立手形組戻料						1,100 円
		取立手形店頭呈示料 (ただし、1,100 円を超える場合には実費を申し受けます。)						1,100 円
		その他特殊扱手数料						実 費

注) 1. 上記手数料の金額はそれぞれ1件又は1通のものです。

○インターネット・モバイルバンキングサービス手数料(個人)

種 類			料金基準	金 額	備 考
利用手数料 (月額)		照 会 サ ー ビ ス		1 契約につき	無 料
		資金移動サービス		1 契約につき	無 料
振込 手数料	3万円未満	自店宛	同一顧客	1 件につき	無 料
			別顧客	1 件につき	無 料
		僚 店 宛		1 件につき	無 料
		県内・県外系統宛		1 件につき	110 円
		他 行 宛		1 件につき	220 円
	3万円以上	自店宛	同一顧客	1 件につき	無 料
			別顧客	1 件につき	無 料
		僚 店 宛		1 件につき	無 料
		県内・県外系統宛		1 件につき	220 円
		他 行 宛		1 件につき	440 円

○インターネット・モバイルバンキングサービス手数料(法人)

種 類				料金基準		金 額	備 考		
基本サービス利用料 (月額)				照会・振込サービス		1契約につき	1,100 円		
				データ伝送サービス		1契約につき	2,200 円		
照会・振込サービス	振込手数料	3万円未満	自店宛	同一顧客	1件につき	無 料			
				別顧客	1件につき	無 料			
			僚 店 宛		1件につき	無 料			
			県内・県外系統宛		1件につき	110 円			
			他 行 宛		1件につき	220 円			
			3万円以上	自店宛	同一顧客	1件につき	無 料		
		別顧客			1件につき	無 料			
		僚 店 宛		1件につき	無 料				
		県内・県外系統宛		1件につき	220 円				
		他 行 宛		1件につき	440 円				
		データ伝送サービス		総合振込サービス				料金基準は照会・振込サービス欄に掲げる「振込手数料」に準じます	
			給与・賞与サービス				料金基準は照会・振込サービス欄に掲げる「振込手数料」に準じます		
口座振替サービス				1件につき	110 円				



○JA データ伝送サービス(AnserDATAPORT 方式)手数料

種 類			料金基準	金 額	備 考
利用手数料(月額)			1 契約につき	44,000 円	
振込手数料、総合振込手数料					
	3万円未満	自農協宛	1 件につき	無 料	
		県内農協宛	1 件につき	110 円	
		他金融機関宛	1 件につき	220 円	
	3万円以上	自農協宛	1 件につき	無 料	
		県内農協宛	1 件につき	220 円	
		他金融機関宛	1 件につき	440 円	
給与、賞与振込手数料					
	3万円未満	自農協宛	1 件につき	無 料	
		県内農協宛	1 件につき	110 円	
		他金融機関宛	1 件につき	220 円	
	3万円以上	自農協宛	1 件につき	無 料	
		県内農協宛	1 件につき	220 円	
		他金融機関宛	1 件につき	440 円	
口座振替手数料					
	口座振替	1 件につき	個別契約による		
	口座確認	1 件につき	個別契約による		

○株式払込金等取扱手数料

株式払込金等取扱手数料については、窓口へお問い合わせください。

○ファームバンキングサービス手数料

種 類				料 金 基 準		金 額	備 考	
利用手数料 (月額)				照 会 サ ー ビ ス		1 契約につき	無 料	
				資 金 移 動 サ ー ビ ス		1 契約につき	550 円	
アン サー サー ビス	振 込 手 数 料	3万円未満	自店宛	同一顧客	1件につき	無 料		
				別顧客	1件につき	無 料		
			僚 店 宛		1件につき	無 料		
			県内・県外系統宛		1件につき	110 円		
			他 行 宛		1件につき	220 円		
			3万円以上	自店宛	同一顧客	1件につき	無 料	
		別顧客			1件につき	無 料		
		僚 店 宛		1件につき	無 料			
		県内・県外系統宛		1件につき	220 円			
		他 行 宛		1件につき	440 円			
データ伝送 サービス		総合振込サービス		料金基準はアンサーサービス欄に準ずる。				
		給与・賞与サービス		料金基準はアンサーサービス欄に準ずる。				
		口座振替サービス		1件につき		110 円		

○貸出関係手数料

種 類		金 額	備 考
残高証明書発行		1通につき 220 円	
その他各種証明書発行		1通につき 220 円	資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は、実費に消費税を加算して徴収します
担保抹消委任状再発行		1通につき 220 円	
電子契約手数料		1件につき 5,500 円	貸出金額 500 万円を超えるものに限りです
住 宅 ロ ー ン	取扱手数料	1件につき 33,000 円	
	固定金利選択手数料	1件につき 5,500 円	新規実行時には徴収しない
	一部繰上返済		
	・実行日から 10 年以内	1件につき 22,000 円	
	・実行日から 10 年超	1件につき 3,300 円	
	・JAネットバンク	1件につき 無 料	
	全額繰上返済	1件につき 33,000 円	
事 業 資 金	1 貸出先の貸出総額に対する 全額繰上返済	対象残高 (ただし、長期資金で残存期 間が1年超のもの) 残高の1%	特約のあるものに限る

○国債等窓口販売手数料

種 類	料金基準	金 額	備 考
保護預かり口座管理手数料	1 口座につき	1,320 円	(年額)
各種証明書発行	1 通につき	220 円	





I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	136,607,941	131,888,702	1. 信用事業負債	143,802,689	141,104,107
(1) 現 金	692,728	646,491	(1) 貯 金	141,881,347	140,662,848
(2) 預 金	97,446,356	90,806,222	(2) 借 入 金	1,760,146	-
系統預金	97,346,314	90,706,123	(3) その他の信用事業負債	161,196	441,258
系統外預金	100,042	100,098	未払費用	12,393	39,811
(3) 有価証券	12,241,050	12,097,246	その他の負債	148,802	401,446
国債	10,941,350	10,894,146	2. 共済事業負債	473,561	371,826
地方債	319,350	298,950	(1) 共済資金	243,815	150,463
社債	980,350	904,150	(2) 未経過共済付加収入	227,061	287,362
(4) 貸 出 金	26,175,771	28,275,877	(3) その他の共済事業負債	2,684	3,000
(5) その他の信用事業資産	148,437	140,733	3. 経済事業負債	1,134,961	1,209,761
未収収益	106,182	123,802	(1) 経済事業未払金	800,320	854,613
その他の資産	42,255	16,930	(2) 経済受託債務	334,522	355,044
(6) 貸倒引当金	△ 96,402	△ 77,868	(3) その他の経済事業負債	118	104
(うち一般貸倒引当金)	(△ 6,631)	(△ 6,836)	4. 雑 負 債	558,376	500,711
(うち個別貸倒引当金)	(△ 89,770)	(△ 71,032)	(1) 未払法人税等	7,695	50,414
2. 共済事業資産	543	490	(2) 資産除去債務	11,550	11,550
(1) その他の共済事業資産	543	490	(3) その他の負債	539,131	438,746
3. 経済事業資産	5,826,059	5,714,080	5. 諸引当金	746,874	731,784
(1) 経済事業未収金	2,437,413	2,609,658	(1) 賞与引当金	85,702	84,038
(2) 経済受託債権	2,708,853	2,410,486	(2) 退職給付引当金	658,295	644,706
(3) 棚卸資産	599,011	635,535	(3) ポイント引当金	2,877	3,039
購買品	518,871	563,227	6. 再評価に係る繰延税金負債	541,167	554,738
その他の棚卸資産	80,140	72,307	〔 負 債 合 計 〕	147,257,631	144,472,930
(4) その他の経済事業資産	102,671	103,660			
(5) 貸倒引当金	△ 21,891	△ 45,259	(純資産の部)		
(うち一般貸倒引当金)	(△ 635)	(△ 806)	1. 組合員資本	8,647,012	8,618,240
(うち個別貸倒引当金)	(△ 21,255)	(△ 44,452)	(1) 出資金	6,374,090	6,312,455
4. 雑資産	554,821	560,928	(2) 利益剰余金	2,373,505	2,413,643
(1) 雑資産	554,843	560,948	利益準備金	880,000	900,000
(2) 貸倒引当金	△ 22	△ 20	その他利益剰余金	1,493,505	1,513,643
5. 固定資産	6,477,466	7,474,036	農業施設積立金	650,000	690,000
(1) 有形固定資産	6,462,385	7,386,091	経営安定対策積立金	606,935	646,935
建物	9,343,551	9,844,155	当期末処分剰余金	236,570	176,708
機械装置	5,149,339	5,628,377	(うち当期剰余金)	(71,904)	(83,701)
土地	3,878,176	3,876,252	(3) 処分未済持分	△ 100,583	△ 107,858
建設仮勘定	33,918	-	2. 評価・換算差額等	287,165	△ 1,376,604
その他の有形固定資産	2,243,878	2,280,689	(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,265,852	△ 2,341,175
減価償却累計額	△ 14,186,478	△ 14,243,384	(2) 土地再評価差額金	978,687	964,571
(2) 無形固定資産	15,080	87,945	〔 純 資 産 合 計 〕	8,359,847	7,241,636
6. 外部出資	6,070,506	6,070,222	負債および純資産合計	155,617,479	151,714,566
(1) 外部出資	6,070,506	6,070,222			
系統出資	5,759,710	5,759,710			
系統外出資	259,296	258,612			
子会社等出資	51,500	51,900			
7. 繰延税金資産	80,139	6,104			
資 産 合 計	155,617,479	151,714,566			

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1. 事業総利益	2,689,188	2,738,256
事業収益	7,007,610	7,694,979
事業費用	4,318,422	4,956,723
(1) 信用事業収益	1,006,086	1,067,798
資金運用収益	894,813	924,542
(うち預金利息)	(432,115)	(440,719)
(うち有価証券利息)	(76,284)	(101,188)
(うち貸出金利息)	(356,929)	(355,810)
(うちその他受入利息)	(4)	(4)
(うち受取特別配当金)	(19,480)	(26,820)
役務取引等収益	70,578	80,470
その他事業直接収益	4,005	18,539
その他経常収益	36,689	44,246
(2) 信用事業費用	314,902	379,633
資金調達費用	29,944	87,075
(うち貯金利息)	(26,599)	(83,968)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,484)	(1,440)
(うち借入金利息)	(41)	(-)
(うちその他支払利息)	(1,818)	(1,665)
役務取引等費用	13,534	19,706
その他経常費用	271,423	272,852
(うち貸倒引当金繰入益)	(△10,969)	(△11,822)
(うち貸出金償却)	(419)	(-)
信用事業総利益	691,183	688,164
(3) 共済事業収益	633,457	597,922
共済付加収入	600,075	560,987
その他の収益	33,381	36,934
(4) 共済事業費用	53,269	56,473
共済推進費	26,609	31,163
共済保全費	19,014	17,448
その他の費用	7,646	7,862
共済事業総利益	580,187	541,448
(5) 購買事業収益	2,777,554	2,774,029
購買品供給高	2,497,836	2,521,916
購買手数料	244,302	231,635
修理サービス料	527	478
その他の収益	34,887	19,997
(6) 購買事業費用	2,301,439	2,465,457
購買品供給原価	2,132,575	2,218,016
購買品供給費	174,773	183,632
その他の費用	△5,908	63,808
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(35,750)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△30,337)	(-)
購買事業総利益	476,114	308,571
(7) 販売事業収益	524,224	589,129
販売手数料	384,629	443,816
その他の収益	139,596	145,313
(8) 販売事業費用	145,086	150,049
販売費	53,079	48,907
その他の費用	92,006	101,142
(うち貸倒引当金繰入額)	(6)	(56)
販売事業総利益	379,138	439,080
(9) 保管事業収益	253,635	276,023
(10) 保管事業費用	55,646	63,098
保管事業総利益	197,989	212,925
(11) 利用事業収益	1,564,699	2,091,648
(12) 利用事業費用	1,172,236	1,511,642
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(22)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△343)	(-)
利用事業総利益	392,462	580,006

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(13) 有線放送事業収益	16,962	15,082
(14) 有線放送事業費用	4,326	4,686
有線放送事業総利益	12,635	10,395
(15) 宅地等供給事業収益	322	321
(16) 宅地等供給事業費用	159	158
宅地等供給事業総利益	163	162
(17) 旅行事業収益	7,000	6,215
(18) 旅行事業費用	1,205	1,194
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
旅行事業総利益	5,794	5,020
(19) 産直事業収益	408,754	417,081
(20) 産直事業費用	386,799	380,989
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(-)
産直事業総利益	41,955	36,092
(21) 農業経営事業収益	15,091	18,270
(22) 農業経営事業費用	17,308	20,658
農業経営事業総利益	△2,216	△2,388
(23) 指導事業収入	65,937	78,291
(24) 指導事業支出	152,157	159,515
指導事業収支差額	△ 86,219	△ 81,224
2. 事業管理費	2,602,216	2,609,799
(1) 人件費	1,895,689	1,913,518
(2) 業務費	74,668	90,526
(3) 諸税負担金	113,565	108,746
(4) 施設費	415,632	491,961
(5) その他管理費用	2,660	5,046
事業利益	186,972	128,456
3. 事業外収益	127,944	141,416
(1) 受取雑利息	2,966	950
(2) 受取出資配当金	53,252	54,988
(3) 賃貸料	44,125	43,885
(4) 雑収入	27,600	41,590
(5) 貸倒引当金戻入益	-	1
4. 事業外費用	34,516	33,516
(1) 寄付金	282	352
(2) 賃貸費	22,152	24,829
(3) 雑損失	12,059	8,335
(4) 貸倒引当金繰入額	21	-
経常利益	280,400	236,356
5. 特別利益	9,749	975,924
(1) 固定資産処分益	77	5,877
(2) 一般補助金	5,350	849,228
(3) 災害受取共済金	-	116,018
(4) その他の特別利益	4,321	4,799
6. 特別損失	290,624	991,943
(1) 固定資産処分損	93,320	23,561
(2) 固定資産圧縮損	5,350	962,531
(3) 減損損失	175,792	2,717
(4) 災害関連費用	12,088	-
(5) その他の特別損失	4,072	3,132
税引前当期利益	△474	220,337
法人税、住民税及び事業税	8,057	62,754
過年度法人税還付税額	△4,954	-
法人税等調整額	△75,481	73,880
法人税等合計	△72,378	136,635
当期剰余金	71,904	83,701
当期首繰越剰余金	63,580	92,615
土地再評価差額金取崩額	101,086	391
当期末処分剰余金	236,570	176,708



令和5年度注記表	令和6年度注記表
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1)子会社株式:移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 ① 時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品:総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき支店及び金融課並びにリスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券:償却原価法(定額法) (2)子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法 (3)その他有価証券 ① 時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品:総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき支店及び金融課並びにリスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及

令和5年度注記表	令和6年度注記表
び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 (4)ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3)保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4)利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5)有線放送事業 地域の利用者等に対する情報発信を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一定期間に渡り充足することから、契約期間に応じて収益を認識しています。 (6)宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足することから、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 (7)旅行事業 国内・海外旅行の相談、宿泊予約、JR券や航空券の手配などの役務を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (8)産直事業 地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産	び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 (4)ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3)保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4)利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5)有線放送事業 地域の利用者等に対する情報発信を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一定期間に渡り充足することから、契約期間に応じて収益を認識しています。 (6)宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足することから、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 (7)旅行事業 国内・海外旅行の相談、宿泊予約、JR券や航空券の手配などの役務を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (8)産直事業 地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産



令和5年度注記表	令和6年度注記表
物等を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (9)農業経営事業 酪農家等から子牛を購入し、一定期間育成後肥育農家へ販売する事業であり、肥育農家との契約に基づいて育成した子牛を引き渡す義務を負っています。この肥育農家に対する履行義務は、子牛の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (10)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等と契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、取引があっても期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の勘定科目は「0」で表示をしています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2)米共同計算 当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算(以下、JA共計)」を行っています。 JA共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にJA共計にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 (3)預託家畜 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。 貸付相当額は、貸借対照表の「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「販売事業収益 その他の収益」に計上しています。 なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。 (4)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して購買手数料として表示しています。	物等を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (9)農業経営事業 酪農家等から子牛を購入し、一定期間育成後肥育農家へ販売する事業であり、肥育農家との契約に基づいて育成した子牛を引き渡す義務を負っています。この肥育農家に対する履行義務は、子牛の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (10)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等と契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、取引があっても期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の勘定科目は「0」で表示をしています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2)米共同計算 当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算(以下、JA共計)」を行っています。 JA共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にJA共計にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 (3)預託家畜 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。 貸付相当額は、貸借対照表の「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「販売事業収益 その他の収益」に計上しています。 なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。 (4)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して購買手数料として表示しています。

令和5年度注記表	令和6年度注記表
また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 80,139 千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 175,792 千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 118,315 千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しています。 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 Ⅲ. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,361,406 千円であり、その内訳は次のとおりです。	また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 6,104 千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,717 千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 123,148 千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しています。 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 Ⅲ. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,289,619 千円であり、その内訳は次のとおりです。



令和5年度注記表

建物	731,276 千円	建物附属設備	92,537 千円
構築物	171,599 千円	機械装置	1,184,925 千円
車両運搬具	998 千円	工具器具備品	165,645 千円
土地	14,424 千円		

2. 担保に供している資産

(単位:千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,760,000	JA 岩手県信連からの借入	1,760,000
定期預金	5,000,000	岩手県信用農業協同組合連合会為替決済保証金	27,987
定期預金	3,000	奥州市指定金融機関保証金	—
定期預金	2,000	奥州市水道事業出納取扱金融機関保証金	—
定期預金	2,000	奥州市病院事業出納取扱金融機関保証金	—
定期預金	500	奥州金ヶ崎行政事務組合指定金融機関保証金	—
定期預金	200	奥州金ヶ崎行政事務組合出納取扱金融機関保証金	—
計	6,767,700		1,787,987

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	210 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	656,711 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額	18,210 千円
経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務の総額	なし

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 118,173 千円、危険債権額は 190,405 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 308,579 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控

令和6年度注記表

建物	1,072,899 千円	建物附属設備	154,736 千円
構築物	181,750 千円	機械装置	1,703,013 千円
車両運搬具	998 千円	工具器具備品	161,795 千円
土地	14,424 千円		

2. 担保に供している資産

(単位:千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	1,200,000	岩手県信用農業協同組合連合会当座貸越保証金	—
定期預金	5,000,000	岩手県信用農業協同組合連合会為替決済保証金	15,210
定期預金	3,000	奥州市指定金融機関保証金	—
定期預金	2,000	奥州市水道事業出納取扱金融機関保証金	—
定期預金	2,000	奥州市病院事業出納取扱金融機関保証金	—
定期預金	500	奥州金ヶ崎行政事務組合指定金融機関保証金	—
定期預金	200	奥州金ヶ崎行政事務組合出納取扱金融機関保証金	—
計	17,007,700		15,210

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	146,187 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	637,169 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額	16,001 千円
経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務の総額	なし

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 89,526 千円、危険債権額は 148,780 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 238,307 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控

令和 5 年度注記表

除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)再評価を行った年月日
平成 11 年 3 月 31 日

(2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
265,269 千円

(3)同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額
91,806 千円
うち事業取引高
62,226 千円
うち事業取引以外の取引高
29,579 千円

(2)子会社等との取引による費用総額
93,559 千円
うち事業取引高
90,178 千円
うち事業取引以外の取引高
3,381 千円

2. 減損損失に関する注記

(1)グルーピングの方法と共用資産の概要
当組合の管理会計における考え方を基本にグルーピングし、支店、地域センター、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本店や地域センターのように管理、指導部門機能を有するもの、その他事業の補完的機能を果たしているもの等で、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する施設を共用資産と位置づけています。業務外固定資産(遊休資産と賃貸用固定資産)については、単独の資産グループとしています。

(2)減損損失を認識した資産の概要
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
旧 羽 田 支 店	遊休	土地	業務外固定資産
旧大手通り支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧胆沢食品加工所	遊休	建物附属設備	業務外固定資産
小山館倉庫土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧南都田店舗1	遊休	土地 建物附属設備 構築物	業務外固定資産
旧下衣川支店	遊休	建物 構築物	業務外固定資産
南都田カントリーエレベーター	遊休	土地 建物 建物附属設備 構築物 器具器具 機械器具	業務外固定資産
水沢燃料センター	賃貸	土地	業務外固定資産
旧 真 城 支 店	賃貸	土地	業務外固定資産
旧南都田店舗2	賃貸	土地 建物附属設備 構築物	業務外固定資産
旧水沢有線事務所	賃貸	土地	業務外固定資産

(3)減損損失の認識に至った経緯
遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。また、賃貸資産については、営業収支が2期連続赤字であったり、使用価値又は正味売却価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の

令和 6 年度注記表

除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)再評価を行った年月日
平成 11 年 3 月 31 日

(2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
275,942 千円

(3)同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額
38,085 千円
うち事業取引高
7,110 千円
うち事業取引以外の取引高
30,975 千円

(2)子会社等との取引による費用総額
148,952 千円
うち事業取引高
92,638 千円
うち事業取引以外の取引高
56,314 千円

2. 減損損失に関する注記

(1)グルーピングの方法と共用資産の概要
当組合の管理会計における考え方を基本にグルーピングし、支店、地域センター、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本店や地域センターのように管理、指導部門機能を有するもの、その他事業の補完的機能を果たしているもの等で、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する施設を共用資産と位置づけています。業務外固定資産(遊休資産と賃貸用固定資産)については、単独の資産グループとしています。

(2)減損損失を認識した資産の概要
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
旧 羽 田 支 店	遊休	土地	業務外固定資産
旧 南 都 田 支 店	遊休	土地	業務外固定資産
旧大手通り支店	遊休	建物附属設備	業務外固定資産
旧胆沢食品加工所	遊休	建物附属設備	業務外固定資産
旧 佐 承 セ ン タ ー	遊休	土地	業務外固定資産
小山館倉庫土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧南都田店舗1	遊休	土地	業務外固定資産
旧佐倉河加工場	遊休	土地	業務外固定資産
旧 真 城 支 店	賃貸	土地	業務外固定資産
旧水沢理容室	賃貸	土地	業務外固定資産
旧若草野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産

(3)減損損失の認識に至った経緯
遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。また、賃貸資産については、営業収支が2期連続赤字であったり、使用価値又は正味売却価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の



令和5年度注記表				令和6年度注記表			
種類毎の減損損失の内訳				種類毎の減損損失の内訳			
(単位:千円)				(単位:千円)			
場 所	減損金額	内 訳		場 所	減損金額	内 訳	
遊休資産	旧羽田支店	308	土地 308	遊休資産	旧羽田支店	859	土地 859
	旧大手通り支店	1942	土地 1,942		旧南都田支店	108	土地 108
	旧胆沢食品加工所	497	建物付属設備 497		旧大手通り支店	238	建物付属設備 238
	小山館倉庫土地	221	土地 221		旧胆沢食品加工所	554	建物付属設備 554
	旧南都田店舗1	149	土地 52 建物付属設備 74 構築物 22		旧伝承センター	216	土地 216
	旧下衣川支店	6,572	建物 6,550 構築物 22		小山館倉庫土地	73	土地 73
	南都田カントリーエレベーター	165,074	土地 151,470 建物 2,901 建物付属設備 30 構築物 3,252 器具備品 1,092 機械装置 6,326		旧南都田店舗1	76	土地 76
					旧佐倉河加工場	210	土地 210
系統外債権	旧真城支店	124	土地 124	系統外債権	旧真城支店	55	土地 55
	旧南都田店舗2	60	土地 40 建物付属設備 16 構築物 2		旧水沢理容室	79	土地 79
	旧水沢有線事務所	80	土地 80	農業関連資産	旧若草野菜集荷場	243	土地 243
子会社債権	水沢燃料センター	761	土地 761				
合 計	175,792			合 計	2,717		

(5)回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.3%です。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については経営管理委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携

(5)回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.2%です。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については経営管理委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携

令和5年度注記表	令和6年度注記表
を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営管理委員会及び理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融共済グループ(運用部門)は、経営管理委員会及び理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動率を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が100%上昇したものと想定した場合には、経済価値が767,461千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動率を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表に含めていません。	を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営管理委員会及び理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融共済グループ(運用部門)は、経営管理委員会及び理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動率を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が100%上昇したものと想定した場合には、経済価値が538,483千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動率を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表に含めていません。



令和5年度注記表

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	97,446,356	97,420,480	△25,875
有価証券			
その他有価証券	12,241,050	12,241,050	—
貸出金	26,175,771	—	—
貸倒引当金(※1)	△96,402	—	—
貸倒引当金控除後	26,079,369	26,317,896	238,527
経済事業未収金	2,437,413	—	—
貸倒引当金(※1)	△21,891	—	—
貸倒引当金控除後	2,415,522	2,415,522	—
外部出資	6,336	6,336	—
資産計(※2)	138,188,635	138,401,287	212,651
貯金	141,881,347	141,767,417	△113,930
借入金	1,760,146	1,759,509	△636
負債計(※2)	143,641,493	143,526,926	△114,566

(※1)貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和6年度注記表

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	90,806,222	90,694,222	△111,999
有価証券			
満期保有目的の債券	1,444,476	1,368,600	△75,876
その他有価証券	10,652,770	10,652,700	—
貸出金	28,275,877	—	—
貸倒引当金(※1)	△77,868	—	—
貸倒引当金控除後	28,198,008	28,286,632	88,624
経済事業未収金	2,609,658	—	—
貸倒引当金(※1)	△45,259	—	—
貸倒引当金控除後	2,564,399	2,564,399	—
外部出資	5,652	5,652	—
資産計(※2)	133,671,529	133,648,153	△23,375
貯金	140,662,848	140,314,654	△348,194
負債計(※2)	140,662,848	140,314,654	△348,194

(※1)貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和5年度注記表	令和6年度注記表																																																																																																								
【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位:千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資(※1)</td><td>6,064,170</td></tr></table> (※1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。 (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円) <table><tr><th></th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th></tr><tr><td>預金</td><td>97,446,356</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金(※1,2,3)</td><td>4,679,728</td><td>2,089,362</td><td>1,801,724</td></tr><tr><td>経済事業未収金(※4)</td><td>2,306,483</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>104,432,568</td><td>2,089,362</td><td>1,801,724</td></tr><tr><td></td><td>3 年超 4 年以内</td><td>4 年超 5 年以内</td><td>5 年超</td></tr><tr><td>預金</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>500,000</td><td>13,000,000</td></tr><tr><td>貸出金(※1,2,3)</td><td>1,602,815</td><td>1,291,321</td><td>14,606,639</td></tr><tr><td>経済事業未収金(※4)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,602,815</td><td>1,791,321</td><td>27,606,639</td></tr></table> (※1)貸出金のうち、当座貸越 2,050,627 千円については「1 年以内」に含めています。 (※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 95,306 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※3)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 8,874 千円は償還日が特定できないため含めていません。 (※4)経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 130,930 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。		貸借対照表計上額	外部出資(※1)	6,064,170		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	預金	97,446,356	—	—	有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	貸出金(※1,2,3)	4,679,728	2,089,362	1,801,724	経済事業未収金(※4)	2,306,483	—	—	合 計	104,432,568	2,089,362	1,801,724		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	預金	—	—	—	有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	500,000	13,000,000	貸出金(※1,2,3)	1,602,815	1,291,321	14,606,639	経済事業未収金(※4)	—	—	—	合 計	1,602,815	1,791,321	27,606,639	【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位:千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資(※1)</td><td>6,064,570</td></tr></table> (※1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。 (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円) <table><tr><th></th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th></tr><tr><td>預金</td><td>90,806,222</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金(※1,2,3)</td><td>5,556,889</td><td>2,016,861</td><td>1,809,134</td></tr><tr><td>経済事業未収金(※4)</td><td>2,536,225</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>98,899,337</td><td>2,016,861</td><td>1,809,134</td></tr><tr><td></td><td>3 年超 4 年以内</td><td>4 年超 5 年以内</td><td>5 年超</td></tr><tr><td>預金</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>1,500,000 13,000,000</td></tr><tr><td>貸出金(※1,2,3)</td><td>1,496,936</td><td>1,207,953</td><td>16,126,030</td></tr><tr><td>経済事業未収金(※4)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,496,936</td><td>1,207,953</td><td>30,626,030</td></tr></table> (※1)貸出金のうち、当座貸越 3,118,540 千円については「1 年以内」に含めています。 (※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 54,882 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※3)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 7,188 千円は償還日が特定できないため含めていません。 (※4)経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 73,433 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。		貸借対照表計上額	外部出資(※1)	6,064,570		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	預金	90,806,222	—	—	有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	貸出金(※1,2,3)	5,556,889	2,016,861	1,809,134	経済事業未収金(※4)	2,536,225	—	—	合 計	98,899,337	2,016,861	1,809,134		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	預金	—	—	—	有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	1,500,000 13,000,000	貸出金(※1,2,3)	1,496,936	1,207,953	16,126,030	経済事業未収金(※4)	—	—	—	合 計	1,496,936	1,207,953	30,626,030
	貸借対照表計上額																																																																																																								
外部出資(※1)	6,064,170																																																																																																								
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																																																																						
預金	97,446,356	—	—																																																																																																						
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—																																																																																																						
貸出金(※1,2,3)	4,679,728	2,089,362	1,801,724																																																																																																						
経済事業未収金(※4)	2,306,483	—	—																																																																																																						
合 計	104,432,568	2,089,362	1,801,724																																																																																																						
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																						
預金	—	—	—																																																																																																						
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	500,000	13,000,000																																																																																																						
貸出金(※1,2,3)	1,602,815	1,291,321	14,606,639																																																																																																						
経済事業未収金(※4)	—	—	—																																																																																																						
合 計	1,602,815	1,791,321	27,606,639																																																																																																						
	貸借対照表計上額																																																																																																								
外部出資(※1)	6,064,570																																																																																																								
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																																																																						
預金	90,806,222	—	—																																																																																																						
有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—																																																																																																						
貸出金(※1,2,3)	5,556,889	2,016,861	1,809,134																																																																																																						
経済事業未収金(※4)	2,536,225	—	—																																																																																																						
合 計	98,899,337	2,016,861	1,809,134																																																																																																						
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																						
預金	—	—	—																																																																																																						
有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	1,500,000 13,000,000																																																																																																						
貸出金(※1,2,3)	1,496,936	1,207,953	16,126,030																																																																																																						
経済事業未収金(※4)	—	—	—																																																																																																						
合 計	1,496,936	1,207,953	30,626,030																																																																																																						



令和5年度注記表

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(※1)	132,138,055	3,515,037	4,297,254
借入金	1,760,146	—	—
合 計	133,898,201	3,515,037	4,297,254
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	993,659	713,084	224,256
借入金	—	—	—
合 計	993,659	713,084	224,256

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式(外部出資)	6,336	2,034	4,302
	債券			
	国債	538,000	513,715	24,284
	地方債	319,350	300,000	19,350
	社債	530,550	500,000	30,550
	小計	1,394,236	1,315,750	78,486
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	10,403,35	11,697,488	△1,294,138
	社債	449,800	500,000	△50,200
	小計	10,853,150	12,197,488	△1,344,338
合 計		12,247,386	13,513,239	△1,265,852

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	306,482	4,005	—

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

令和6年度注記表

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(※1)	130,319,760	4,511,164	4,151,395
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	592,430	869,102	218,994

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,444,476	1,368,600	△75,876

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式(外部出資)	5,652	2,034	3,618
	債券			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	9,449,670	11,697,567	△2,247,893
	地方債	298,950	300,000	△1,050
	社債	904,150	1,000,000	△95,850
	小計	10,652,770	12,997,563	△2,344,793
合 計		10,658,422	12,999,598	△2,341,175

2. 当事業年度中に売却した、満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	532,255	18,539	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

令和5年度注記表	令和6年度注記表
VII. 退職給付に関する注記	VII. 退職給付に関する注記
1. 退職給付に係る注記	1. 退職給付に係る注記
(1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付に加え、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。	(1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付に加え、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。
(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 1,881,300 千円	期首における退職給付債務 1,815,661 千円
勤務費用 89,813 千円	勤務費用 82,782 千円
利息費用 6,427 千円	利息費用 10,629 千円
数理計算上の差異の発生額 △50,665 千円	数理計算上の差異の発生額 △92,623 千円
退職給付の支払額 △111,214 千円	退職給付の支払額 △142,616 千円
期末における退職給付債務 1,815,661 千円	期末における退職給付債務 1,673,833 千円
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 1,183,090 千円	期首における年金資産 1,187,576 千円
期待運用収益 7,098 千円	期待運用収益 7,125 千円
数理計算上の差異の発生額 112 千円	数理計算上の差異の発生額 804 千円
特定退職共済制度への拠出金 67,769 千円	特定退職共済制度への拠出金 67,099 千円
退職給付の支払額 △70,493 千円	退職給付の支払額 △94,581 千円
期末における年金資産 1,187,576 千円	期末における年金資産 1,168,024 千円
(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
①退職給付債務 1,815,661 千円	①退職給付債務 1,673,833 千円
②特定退職共済制度 △1,187,576 千円	②特定退職共済制度 △1,168,024 千円
③未積立退職給付債務(①+②) 628,084 千円	③未積立退職給付債務(①+②) 505,809 千円
④未認識数理計算上の差異 30,210 千円	④未認識数理計算上の差異 138,897 千円
⑤貸借対照表計上額純額(③+④) 658,295 千円	⑤貸借対照表計上額純額(③+④) 644,706 千円
⑥退職給付引当金 658,295 千円	⑥退職給付引当金 644,706 千円
(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 89,813 千円	勤務費用 82,782 千円
利息費用 6,427 千円	利息費用 10,629 千円
期待運用収益 △7,098 千円	期待運用収益 △7,125 千円
数理計算上の差異の費用処理額 13,673 千円	数理計算上の差異の費用処理額 15,259 千円
合計 102,815 千円	合計 101,545 千円
(6)年金資産の主な内訳	(6)年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
債券 63.95%	債券 67.13%
現金及び預金 4.20%	現金及び預金 0.79%
退職共済年金預け金 27.91%	退職共済年金預け金 30.45%
その他 3.94%	その他 1.64%
合計 100.00%	合計 100.00%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.86%	割引率 1.70%
長期期待運用収益率 0.6%	長期期待運用収益率 0.7%
数理計算上の差異の処理年数 10 年	数理計算上の差異の処理年数 10 年



令和5年度注記表	令和6年度注記表																																																														
2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,858千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、189,306千円となっています。 IX. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>181,689千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>23,653千円</td></tr> <tr><td>固定資産老朽化除却</td><td>951千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>151,811千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>39千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>349,375千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>54,093千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>761,613千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△681,474千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>80,139千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 当期は税引前当期損失であるため注記を省略しています。	繰延税金資産		退職給付引当金	181,689千円	賞与引当金	23,653千円	固定資産老朽化除却	951千円	減損損失	151,811千円	未払事業税	39千円	その他有価証券評価差額金	349,375千円	その他	54,093千円	繰延税金資産小計	761,613千円	評価性引当額	△681,474千円	繰延税金資産合計	80,139千円	2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,308千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、167,915千円となっています。 VIII. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>182,347千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>23,194千円</td></tr> <tr><td>固定資産老朽化除却</td><td>975千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>148,225千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>3,944千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>662,552千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>69,335千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,090,572千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△1,084,468千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>6,104千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.60%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損益に算入されない項目</td><td>1.78%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△3.49%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>3.39%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>36.88%</td></tr> <tr><td>法人税額特別控除</td><td>△3.73%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.42%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>62.01%</td></tr> </table> 3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更されました。 この税率変更により、再評価に係る繰延税金負債は13,725千円増加し、土地再評価差額は同額減少しています。 IX. 収益認識に関する注記 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 X. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当	繰延税金資産		退職給付引当金	182,347千円	賞与引当金	23,194千円	固定資産老朽化除却	975千円	減損損失	148,225千円	未払事業税	3,944千円	その他有価証券評価差額金	662,552千円	その他	69,335千円	繰延税金資産小計	1,090,572千円	評価性引当額	△1,084,468千円	繰延税金資産合計	6,104千円	法定実効税率	27.60%	(調整)		交際費等永久に損益に算入されない項目	1.78%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.49%	住民税均等割等	3.39%	評価性引当額の増減	36.88%	法人税額特別控除	△3.73%	その他	△0.42%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.01%
繰延税金資産																																																															
退職給付引当金	181,689千円																																																														
賞与引当金	23,653千円																																																														
固定資産老朽化除却	951千円																																																														
減損損失	151,811千円																																																														
未払事業税	39千円																																																														
その他有価証券評価差額金	349,375千円																																																														
その他	54,093千円																																																														
繰延税金資産小計	761,613千円																																																														
評価性引当額	△681,474千円																																																														
繰延税金資産合計	80,139千円																																																														
繰延税金資産																																																															
退職給付引当金	182,347千円																																																														
賞与引当金	23,194千円																																																														
固定資産老朽化除却	975千円																																																														
減損損失	148,225千円																																																														
未払事業税	3,944千円																																																														
その他有価証券評価差額金	662,552千円																																																														
その他	69,335千円																																																														
繰延税金資産小計	1,090,572千円																																																														
評価性引当額	△1,084,468千円																																																														
繰延税金資産合計	6,104千円																																																														
法定実効税率	27.60%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損益に算入されない項目	1.78%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.49%																																																														
住民税均等割等	3.39%																																																														
評価性引当額の増減	36.88%																																																														
法人税額特別控除	△3.73%																																																														
その他	△0.42%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.01%																																																														

令和5年度注記表	令和6年度注記表
組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

令和5度		令和6度	
科目	金額	科目	金額
1. 当期末処分剰余金	236,570	1. 当期末処分剰余金	176,708
2. 剰余金処分額	143,955	2. 剰余金処分額	80,000
(1)利益準備金	20,000	(1)利益準備金	20,000
(2)任意積立金	80,000	(2)任意積立金	60,000
うち目的積立金の積立		うち目的積立金の積立	
農業施設積立金	40,000	農業施設積立金	30,000
(3)出資配当金	43,955	経営安定対策積立金	30,000
(4)事業分量配当金	二		
3. 次期繰越剰余金	92,615	3. 次期繰越剰余金	96,708

(注1)任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

(注2)次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金 4,200 千円が含まれています。

〔別表〕

(単位:円)

種 類	目 的	積立目標額	取崩基準	令和5年度末 残高	令和6年度末 残高
農業施設積立金	事業改革に伴い再編等による施設整備の円滑化を図るため	1,000,000,000	1 億円を超える事業施設を整備するとき	600,000,000	690,000,000
経営安定対策積立金	組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産の償却等への対応をはじめ、予測しがたい諸リスクに備えるため	1,000,000,000	目的に照らして必要な額を、経営管理委員会の決議により取り崩すことができるものとする	606,935,085	646,935,085



5. 部門別損益計算書 (令和5年度)

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,523,714	1,006,086	633,457	6,494,270	1,312,687	77,214	
事業費用 ②	6,769,583	314,902	53,269	5,220,883	1,085,238	95,287	
事業総利益 (①-②) ③	2,754,131	691,183	580,187	1,273,386	227,448	△18,073	
事業管理費 ④	2,567,159	604,786	367,198	987,245	230,121	377,808	
(うち人件費)	(1,895,689)	(501,276)	(304,867)	(603,606)	(169,810)	(316,129)	
(うち減価償却費)	(360,413)	(27,637)	(15,989)	(272,407)	(31,814)	(12,564)	
うち共通管理費		213,549	130,337	272,154	75,780	132,630	△824,452
(うち人件費)		(120,077)	(73,287)	(140,298)	(41,212)	(72,907)	(△447,784)
(うち減価償却費)		(17,689)	(10,796)	(20,668)	(6,071)	(10,740)	(△65,965)
事業利益 (③-④) ⑤	186,972	86,397	212,988	286,141	△2,672	△395,881	
事業外収益 ⑥	127,944	33,471	20,428	42,075	11,647	20,322	
うち共通分		33,470	20,428	39,106	11,487	20,322	△124,815
事業外費用 ⑦	34,516	9,255	5,649	10,814	3,176	5,169	
うち共通分		9,255	5,649	10,814	3,176	5,169	△34,516
経常利益 (⑤+⑥-⑦) ⑧	280,400	110,612	227,767	317,401	5,797	△381,179	
特別利益 ⑨	9,749	1,675	1,022	5,084	575	1,391	
うち共通分		1,675	1,022	1,957	575	1,017	△6,247
特別損失 ⑩	290,624	50,661	30,365	158,265	20,811	30,520	
うち共通分		49,752	30,365	58,130	17,075	30,207	△185,531
税引前当期利益 (⑧+⑨-⑩) ⑪	△474	61,626	198,424	164,221	△14,439	△410,307	
営農指導事業分配賦額 ⑫		77,754	57,729	246,265	28,557	△410,307	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑪-⑫) ⑬	△474	△16,128	140,695	△82,044	△42,996		

- (注1) 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入及び支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費等」の区分へ移行していることから、①～③の合計は損益計算書と一致しません。
(注2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内容金額の合計と必ずしも一致するものではありません。
(注3) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については事業間の内部取引も含めて表示しています。

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

人員割

(2) 営農指導事業

農業関連事業に 60%配賦し、残りについては信用、共済、生活その他事業に事業総利益割及び人員割で配賦

(単位: %)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業
共通管理費等	100.00	25.91	15.81	33.00	9.19	16.09
営農指導事業	100.00	18.95	14.07	60.02	6.96	

(令和6年度)

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ⑭	9,912,056	1,067,798	597,922	6,425,758	1,733,073	87,503	
事業費用 ⑮	7,109,663	379,663	56,473	5,102,467	1,469,250	101,837	
事業総利益 (①－②) ⑯	2,802,393	688,164	541,448	1,323,291	263,822	△14,334	
事業管理費 ⑰	2,673,936	628,010	358,690	1,072,833	222,365	392,037	
（うち人件費）	(1,913,518)	(515,468)	(297,074)	(612,793)	(160,882)	(327,298)	
（うち減価償却費）	(436,542)	(35,161)	(15,938)	(339,147)	(33,266)	(13,028)	
うち共通管理費		216,990	127,984	289,525	74,597	138,928	△848,025
（うち人件費）		(121,715)	(71,789)	(146,970)	(40,410)	(76,131)	(△457,017)
（うち減価償却費）		(17,984)	(10,607)	(21,716)	(5,970)	(11,249)	(△67,528)
事業利益 (③－④) ⑱	128,456	60,154	182,758	250,458	41,457	△406,371	
事業外収益 ⑲	141,416	37,273	21,977	46,025	12,830	23,306	
うち共通分		37,261	21,977	44,993	12,371	23,306	△139,909
事業外費用 ⑳	33,516	8,925	5,264	10,777	2,963	5,583	
うち共通分		8,925	5,264	10,777	2,963	5,583	△33,516
経常利益 (⑤＋⑥－⑦) 21	236,356	88,502	199,471	285,706	51,324	△388,648	
特別利益 22	975,924	259,850	153,263	313,774	86,272	162,763	
うち共通分		259,850	153,263	313,768	86,272	162,534	△975,689
特別損失 23	991,943	263,803	155,383	320,452	87,522	164,781	
うち共通分		263,803	155,383	318,107	87,465	164,781	△989,181
税引前当期利益 (⑧＋⑨－⑩) 24	220,337	84,548	197,352	279,028	50,074	△390,666	
営農指導事業分配額 25		75,866	52,974	234,400	27,424	△390,666	
営農指導事業分配後 税引前当期利益(⑪－⑫) 26	220,337	8,681	144,377	44,628	22,649		

(注1) 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入及び支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費等」の区分へ移行していることから、①～③の合計は損益計算書と一致しません。
(注2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内容金額の合計と必ずしも一致するものではありません。
(注3) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については事業間の内部取引も含めて表示しています。

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

人員割

(2) 営農指導事業

農業関連事業に 60%配賦し、残りについては信用、共済、生活その他事業に事業総利益割及び人員割で配賦

(単位:%)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業
共通管理費等	100.00	25.59	15.09	34.14	8.80	16.38
営農指導事業	100.00	19.42	13.56	60.00	7.02	



6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- ① 私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月1日

岩手ふるさと農業協同組合

代表理事理事長 菊地 義孝

7. 会計監査人の監査

令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益(事業収益)	9,982	10,022	10,053	9,523	9,912
信用事業収益	988	973	1,006	973	1,067
共済事業収益	722	671	633	671	597
農業関連事業収益	7,060	6,052	5,482	6,052	5,183
その他事業収益	1,128	2,199	2,324	2,199	2,975
営農指導事業	122	156	77	156	87
経常利益	281	257	250	280	236
当期剰余金	227	55	151	71	83
出資金	6,572	6,515	6,435	6,374	6,312
(出資口数)	(6,572,352 口)	(6,515,345 口)	(6,435,454 口)	(6,374,090 口)	(6,312,455 口)
純資産額	9,742	9,417	8,963	8,359	7,241
総資産額	163,824	160,618	163,793	155,617	151,714
貯金等残高	148,454	145,527	149,339	141,881	140,662
貸出金残高	25,441	25,612	26,125	26,175	28,275
有価証券残高	7,172	10,582	11,483	12,241	12,097
剰余金配当金額	45	44	79	43	—
出資配当額	44	44	43	44	—
事業利用分量配当額	—	35	—	35	—
職員数	415	402	381	369	348
単体自己資本比率	13.70%	14.19%	13.93%	14.27%	15.47%

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

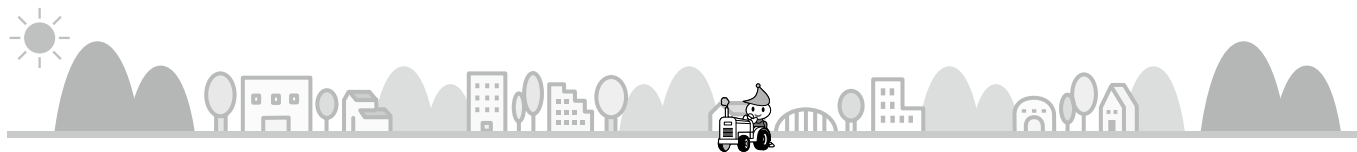
(注3) 信託業務の取り扱いは、行っていません。

(注4) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	864	837	△27
役務取引等収支	57	60	3
その他信用事業収支	△230	△210	20
信用事業粗利益	925	916	△9
(信用事業粗利益率)	(0.63)	(0.67)	(0.04)
事業粗利益	2,863	2,992	129
(事業粗利益率)	(1.68)	(1.74)	(0.15)
事業純益	360	374	
実質事業純益	360	382	
コア事業純益	356	364	
コア事業純益 (投資信託解約時損益 を除く)	356	364	



3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	令和5度			令和6度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	145,288	894	0.61	134,577	924	0.69
うち預金	106,113	461	0.43	93,571	466	0.50
うち有価証券	12,786	76	0.59	14,237	101	0.71
うち貸出金	26,388	356	1.35	26,768	355	1.33
資金調達勘定	152,722	28	0.01	142,866	85	0.06
うち貯金・定期積金	150,954	28	0.01	142,191	85	0.06
うち借入金	1,768	0	0.00	675	0	0.00
総資金利ざや			0.19			0.18

(注1) 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

(注2) 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	令和5度増減額	令和6度増減額
受取利息	35	30
うち預金	15	5
うち有価証券	11	25
うち貸出金	8	△1
支払利息	9	57
うち貯金・定期積金	9	57
うち借入金	0	0
差 引	26	△27

(注1) 増減額は、前年度対比です。

(注2) 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
流 動 性 貯 金	72,835 (48.25)	75,975 (53.43)	3,140
定 期 性 貯 金	78,119 (51.75)	66,217 (46.57)	△11,902
合 計	150,954 (100.00)	142,192 (100.00)	△8,762

(注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

(注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(注3) ()内は、構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
定 期 貯 金	67,767 (100.00)	61,734 (100.00)	△6,033
うち固定金利定期	67,760 (99.99)	61,727 (99.99)	△6,033
うち変動金利定期	6 (0.01)	6 (0.01)	0

(注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(注3) ()内は、構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	189	153	△36
証書貸付	24,063	24,502	439
当座貸越	2,136	2,113	△23
合 計	26,390	26,769	379

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出	10,069 (38.47)	9,177 (32.46)	△892
変動金利貸出	14,037 (53.63)	15,965 (56.46)	1,927
その他	2,068 (7.90)	3,132 (11.08)	1,064
合 計	26,175 (100.00)	28,275 (100.00)	2,100

(注1) ()内は、構成比です。

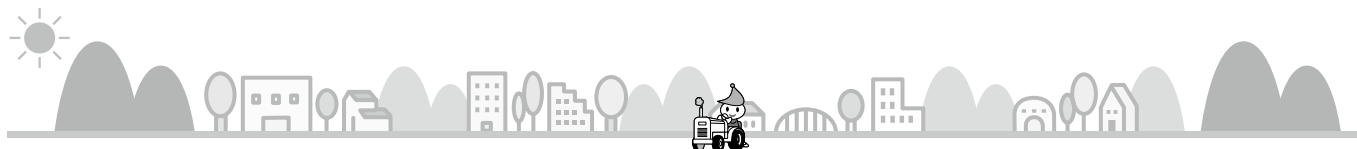
③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	326	314	△12
動 産	0	0	0
不動産	7	0	△7
その他担保物	1	2	1
小 計	334	316	△18
農業信用基金協会保証	7,884	7,963	79
その他保証	14,655	15,984	1,329
小 計	22,539	23,947	1,408
信 用	3,301	4,012	711
合 計	26,175	28,275	2,100

④ 債務保証の担保別内訳

当JAでは債務保証はございません。



⑤ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
設備資金	22,865	(87.35)	25,662	(90.76)	2,797
運転資金	3,310	(12.65)	2,613	(9.24)	△697
合 計	26,175	(100.00)	28,275	(100.00)	2,100

(注1) ()内は、構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
農業	4,820	(18.41)	4,519	(15.98)	△301
林業	17	(0.06)	16	(0.06)	△1
水産業	0	(0.00)	0	(0.00)	0
製造業	3,987	(15.23)	4,623	(16.35)	636
鉱業	69	(0.26)	64	(0.23)	△5
建設・不動産業	1,821	(6.96)	1,863	(6.59)	42
電気・ガス・熱供給水道業	236	(0.90)	271	(0.96)	35
運輸・通信業	979	(3.74)	1,064	(3.76)	85
金融・保険業	220	(0.84)	226	(0.80)	6
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,602	(17.58)	4,937	(17.46)	335
地方公共団体	1,449	(5.54)	2,501	(8.85)	1,051
その他	7,969	(30.45)	8,187	(28.96)	218
合 計	26,175	(100.00)	28,275	(100.00)	2100

(注1) ()内は、構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業			
穀作	1,752	1,626	△126
野菜・園芸	113	112	△1
果樹・樹園農業	7	6	△1
養豚・肉牛・酪農	731	750	19
養鶏・養卵	4	4	0
養蚕	2	14	12
その他農業	1,428	1,579	151
合 計	4,036	4,091	55

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	2,263	2,212	△51
農業制度資金	1,773	1,879	106
農業近代化資金	982	1,103	121
その他制度資金	791	776	△15
合 計	4,036	4,091	55

(注)1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	118	19	13	84	118
	6年度	89	18	5	65	88
危険債権	5年度	190	29	150	4	185
	6年度	148	13	129	5	147
要管理債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
小 計	5年度	308	49	164	89	303
	6年度	238	31	135	71	237
正常債権	5年度	25,867				
	6年度	28,037				
合 計	5年度	26,175				
	6年度	28,275				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

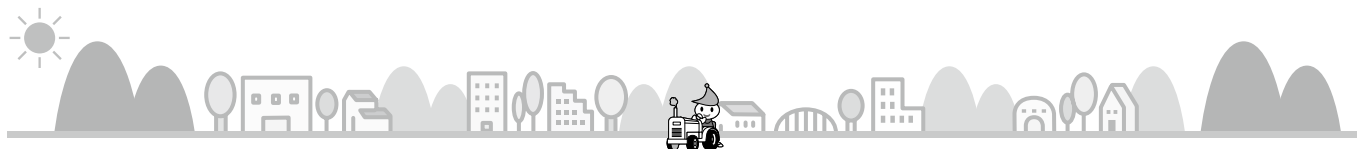
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。



6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和5度					令和6度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	7		6	7	7	7		7	7
個別貸倒引当金	153	111	0	153	111	111	115	0	111	115
合 計	159	118	0	159	118	118	122	0	118	122

⑪ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	令和5度	令和6度
貸出金償却額	0	0

(3)内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金・振 込 為 替	件 数	306	223	311	226
	金 額	128,222	142,485	136,512	151,722
取 立 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	1	1	2	1
	金 額	1,185	1,258	1,114	493
合 計	件 数	308	225	314	228
	金 額	129,407	143,743	137,626	152,215

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	11,486	12,939	1,453
地 方 債	301	300	△1
金 融 債			
特別法人債	1,000	998	△2
合 計	12,787	14,237	1,450

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債			538			10,403		10,941
地 方 債						314		319
特別法人債						980		980
令和6年度								
国 債						10,813		10,813
地 方 債					298			298
特別法人債					499	404		903

(5)有価証券時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保有区分	令和5年度			令和6年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満 期 保 有	-	-	-	1,443	1,368	△ 75
そ の 他	13,511	12,241	△ 1,270	12,997	10,647	△ 2,350
合 計	13,511	12,241	△ 1,270	14,440	12,015	△ 2,425

(注1) 時価は期末日における市場価格等によっています。

(注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

(注3) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	12,026	86,510,576	11,816	81,871,941
	定期生命共済	104	1,248,100	95	1,089,010
	養 老 生 命	4,578	33,997,402	3,945	28,984,506
	こども共済	2,003	8,390,382	1,901	7,483,382
	医 療 共 済	8,526	1,482,250	8,404	1,377,150
	が ん 共 済	1,135	147,500	1,108	141,000
	定期医療共済	320	1,058,200	286	971,900
	介 護 共 済	716	1,114,760	730	1,194,443
	認 知 症 共 済	263		227	
	生活障害共済	59		59	
	特定重度疾病共済	351		345	
	年 金 共 済	4,536	63,000	4,341	53,000
建 物 更 生 共 済		14,037	178,256,269	13,653	174,916,769
合 計		46,651	303,878,058	45,009	290,599,721

(注)金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		36,236		33,436
	8,526	443,404	8,404	491,661
が ん 共 済	1,135	6,599	1,108	6,439
定 期 医 療 共 済	320	1,531	286	1,369
計		44,366		41,244
	9,981	443,404	9,798	491,661

(注)医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。



(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	716	2,190,193	730	2,262,609
認 知 症 共 済	263	407,200	227	365,800
生活障害共済(一時金型)	41	161,000	41	165,500
生活障害共済(定期年金型)	18	21,300	18	23,300
特定重度疾病共済	351	532,000	345	518,600

(注)金額は共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	2,652	1,333,465	2,497	1,246,910
年 金 開 始 後	1,884	884,792	1,844	869,529
計	4,536	2,218,258	4,341	2,116,440

(注)金額は年金金額(利率変動型年金については最低保証年金額)を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件 数	金 額	掛金	件 数	金 額	掛金
火 災 共 済	1,270	14,334,440	19,644	1,285	14,617,550	21,483
自 動 車 共 済	19,603		792,606	19,501		791,286
傷 害 共 済	10,534	29,512,600	6,825	11,183	31,482,600	6,460
賠 償 責 任 共 済	188		959	183		1,012
自 賠 責 共 済	10,083		172,117	10,176		174,299
計	41,678		992,151	42,328		994,542

(注)金額は保障金額(保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1)購買事業取扱実績

買取購買品

(単位:千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥 料	1,120,561	92,060	1,086,760	76,676
	農 薬	856,916	116,893	860,046	113,886
	飼 料	1,278,090	44,794	1,243,474	42,160
	そ の 他	1,172,846	88,781	901,330	90,772
	小 計	4,428,415	342,529	4,091,612	323,496
生活物資	食 品	60,027	7,292	54,993	4,091
	衣 料 品	2,774	252	627	114
	耐久消費財	24,849	3,644	18,441	2,590
	日用保健雑貨	32,423	8,255	36,144	8,431
	家庭燃料	258,405	145,185	255,518	146,901
	うちLPG	257,276	145,053	254,540	146,765
	小 計	378,480	164,629	365,725	162,131
合 計		4,806,895	507,159	4,457,337	485,627

(注)供給高は総額で記載しており、損益計算書のおける金額とは一致しません。

(2)販売事業取扱実績

受託品販売

(単位:千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		販売高	手数料	販売高	手数料
米穀類	米	6,902,608	240,083	10,859,364	294,344
	麦	11,342	396	14,508	507
	大豆 他	602,262	32,055	559,691	28,377
	計	7,516,213	272,535	11,433,563	323,229
園芸特産	野菜	827,753	24,154	873,723	26,157
	果樹	53,808	1,613	75,390	2,261
	花き	248,780	7,465	211,090	6,334
	その他	49,007	1,473	37,342	1,199
	計	1,179,349	34,706	1,197,546	35,952
畜産物	生乳	1,804,119	25,209	1,774,209	24,822
	肉牛	2,258,256	33,303	2,236,131	40,228
	その他	1,028,439	18,873	993,134	19,085
	計	5,090,815	77,386	5,003,474	84,137
合 計		13,786,379	384,629	17,634,585	443,319

(注) 販売高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3)保管事業取扱実績

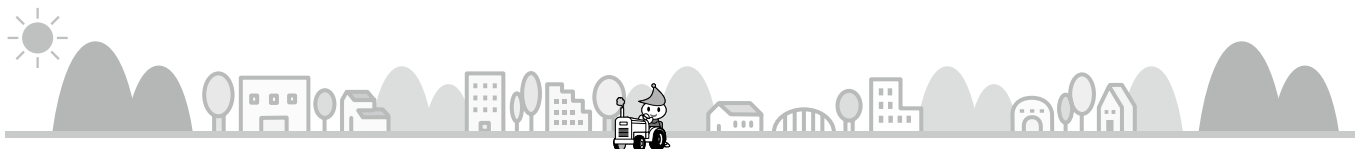
(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	保 管 料	148,149	152,699
	荷 役 料	17,458	23,394
	保 管 雑 収 入	88,028	99,929
	計	253,635	276,023
費 用	保 管 材 料 費	5,982	7,091
	保 管 労 務 費	6,521	9,525
	保 管 雑 費	43,141	46,480
	計	55,646	63,098
収 支 差 額		197,989	212,925

(4)利用・その他事業

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	利 用 事 業 収 益	1,618,872	2,143,294
	有 線 放 送 事 業 収 益	16,962	15,082
	宅 地 等 供 給 事 業 収 益	323	321
	旅 行 事 業 収 益	7,000	6,215
	産 直 事 業 収 益	412,582	516,064
	農 業 経 営 事 業 収 益	15,091	18,270
	計	2,070,834	2,699,248
費 用	利 用 事 業 費 用	1,226,410	1,563,288
	有 線 放 送 事 業 費 用	4,326	4,686
	宅 地 等 供 給 事 業 費 用	159	158
	旅 行 事 業 費 用	1,205	1,194
	産 直 事 業 費 用	370,627	479,971
	農 業 経 営 事 業 費 用	17,308	20,658
	計	1,620,038	2,069,958
収 支 差 額		450,795	629,289



(5)指導事業

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 入	賦 課 金	33,137	32,426
	指 導 事 業 補 助 金	14,801	13,192
	実 費 収 入	29,312	41,969
	計	77,250	87,588
支 出	営 農 改 善 費	65,737	69,896
	生 活 文 化 費	1,073	913
	教 育 情 報 費	24,756	24,959
	組 織 育 成 費	49,443	48,307
	健 康 管 理 活 動 費	1,153	1,159
	指 導 雑 費	21,305	23,576
	計	163,470	168,812
指 導 事 業 収 支 差 額		△86,219	△81,224

(注)収益認識会計基準の適用により行政、関係団体等からの補助金は代理人取引と判断されたため、収入と支出を相殺して計上しています。

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.15	0.13	△0.02
資本経常利益率	2.89	2.45	△0.44
総資産当期純利益率	0.03	0.04	0.01
資本当期純利益率	0.74	0.86	0.12

(注1) 総資産経常利益率＝経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(注2) 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100

(注3) 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(注4) 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

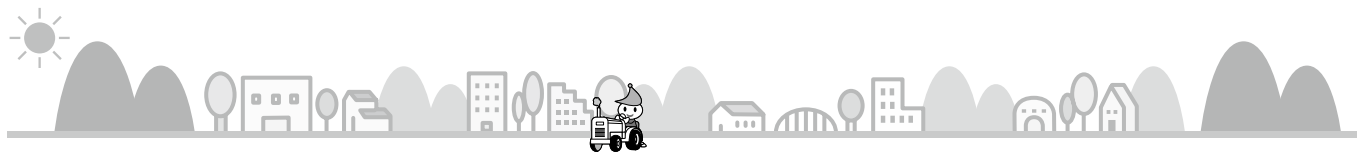
区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期 末	18.44	20.10	1.66
	期中平均	17.48	18.82	1.34
貯証率	期 末	8.62	8.60	△0.02
	期中平均	8.47	10.01	1.54

(注1) 貯貸率(期 末)＝貸出金残高/貯金残高×100

(注2) 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100

(注3) 貯証率(期 末)＝有価証券残高/貯金残高×100

(注4) 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100



V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,603	8,618
うち、出資金及び資本準備金の額	6,374	6,312
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,373	2,413
うち、外部流出予定額 (△)	43	
うち、上記以外に該当するものの額	△100	△107
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7	7
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7	7
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,610	8,625
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15	87
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	87
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	87
自己資本		
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	8,595	8,537
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,648	53,239
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,519	

項 目		令和5年度	令和6年度
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,519	
	うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			
勘定間の振替分			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		5,573	1,931
信用リスク・アセット調整額			
資本フロア調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		60,221	55,171
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(二))		14.27	15.47

(注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。

(注2)当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、令和 6 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。

(注3)当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

		令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	692		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,224		
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	1,751		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機関向け	500	50	2
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	97,451	19,490	779
	法人等向け	735	437	17
	中小企業等向け及び個人向け	1,440	769	30
	抵当権付住宅ローン	14,060	4,898	195
	不動産取得等事業向け	211	196	7
	三月以上延滞等	205	163	6
	取立未済手形	29	5	0
	信用保証協会等保証付	7,865	762	30
	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付			
	共済総貸付			
	出資等	612	612	24
	(うち出資等のエクスポージャー)	612	24	24
	(うち重要な出資のエクスポージャー)			
	上記以外	17,610	25,742	1,029
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部LAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
	(うち農林中央金庫又は農林漁業組合連合会の対象資本等調達手段に係るエクスポージャー)	5,458	13,645	545
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)			
	(うち総株主等の議対権の百分の十を超える議対権を保有している他の金融機関等に係るその他外部LAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
	(うち総株主等の議対権の百分の十を超える議対権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部LAC関連調達手段に係る中、基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
	(うち上記以外のエクスポージャー)	12,152	12,096	483
	証券化			
	(うちSTC要件適用分)			
	(うち非STC適用分)			
	再証券化			
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
	(うちリスクスルー方式)			
	(うちマナデート方式)			
	(うち蓋然性方式 250%)			
	(うち蓋然性方式 400%)			
	(うちフォールバック方式)			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		1,519	60

		令和5年度		
	他の金融機関等の対象資本調査手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	155,389	54,648	21,855
	CVAリスク相当額÷8%			
	中央清算機関等連エクスポージャー			
	合計(信用リスク・アセットの額)	155,389	54,648	21,855
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		5,573	222	
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		60,221	2,408	

(注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

(注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

(注7)「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8)当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		令和6年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	646	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,152	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	2,802	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	500	50	2
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	90,830	18,166	726
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	0	0	0
	カバード・ボンド向け	0	0	0
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	504	103	4
	(うち特定貸付債権向け)	0	0	0
	中堅中小企業等向け及び個人向け	2,839	2,083	83
	(うちトランザクター向け)	31	14	0
	不動産関連向け	15,163	5,524	220
	(うち自己居住用不動産等向け)	14,357	5,001	200
	(うち賃貸用不動産向け)	709	416	16
	(うち事業用不動産関連向け)	96	106	4
	(うちその他不動産関連向け)	0	0	0
	(うち ADC 向け)	0	0	0
	劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	156	80	3
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8	3	0
	取立未済手形	13	2	0
	信用保証協会等による保証付	7,948	771	30
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0
	株式等	612	612	24
	上記以外	17,685	25,840	1,033
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャー)	5,458	13,645	545

				令和6年度			
信用リスク・アセット				エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0		
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0		
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0		
		(うち上記以外のエクスポージャー)	12,227	12,195	487		
	証券化			0	0	0	
		(うちSTC要件適用分)	0	0	0		
		(短期STC要件適用分)	0	0	0		
		(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0		
		(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	0	0	0		
	再証券化			0	0	0	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			0	0	0	
		(うちルックスルー方式)	0	0	0		
		(うちマンドート方式)	0	0	0		
		(うち蓋然性方式 250%)	0	0	0		
		(うち蓋然性方式 400%)	0	0	0		
		(うちフォールバック方式)	0	0	0		
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)			－	0	0	
	標準的手法を運用するエクスポージャー計			152,864	53,239	2,129	
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			－	0	0	
	中央清算期間関連エクスポージャー			0	0	0	
	合計(信用リスク・アセットの額)			152,864	53,239	2,129	
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞				オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本 額 b=a×4%
					1,931		77
	所要自己資本額				リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本 額 b=a×4%
					55,171		2,206



③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位: 百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,931
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	77
BI	1,287
BIC	154

(注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3)「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注4)「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

(注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
	国内	155,389	26,207	13,525		205	152,864	28,599	14,453		164
	国外										
	地域別残高計	155,389	26,207	13,525		205	152,864	28,599	14,453		164
法人	農業	858	858			13	886	886			426
	林業										
	水産業										
	製造業	13	13				9	9			
	鉱業										
	建設・不動産業	133	133				106	106			
	電気・ガス・熱供給・水道業	545	44	500			554	54	500		
	運輸・通信業	11	11				8	8			
	金融・保険業	103,438		500			96,802		500		
	卸売・小売・飲食・サービス業	11	11				153	153			
	日本国政府・地方公共団体	13,958	1,433	12,524			15,942	2,489	13,453		
	上記以外	693	77			58	751	139			8
	個人	23,646	23,622			133	24,766	24,751			156
	その他	12,082					12,882				
	業種別残高計	155,389	26,207	13,525		205	152,864	28,599	14,453		164
	1年以下	97,760	2,309				94,424	3,594			
	1年超3年以下	1,397	1,397				1,336	1,336			
	3年超5年以下	2,693	2,177	516			2,265	2,265			
	5年超7年以下	1,744	1,744				1,322	1,322			
	7年超10年以下	1,480	1,480				2,185	1,385	800		
	10年超	29,500	16,491	13,008			31,756	18,103	13,653		
	期限のないもの	20,812	606				19,573	592			
	残存期間別残高計	155,389	26,207	13,525			152,864	28,599	14,453		

（注1）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

（注3）「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

（注4）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（注5）「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。



③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	7		6	7	7	7		7	7
個別貸倒引当金	153	111		153	111	111	115		111	115

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸倒償却の額

(単位:百万円)

	令和5年度						令和6年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額 目的 使用	その他	期末 残高		期首 残高	期中増 加額	期中減少額 目的 使用	その他	期末 残高	
国内	153	111		153	111		111	115		111	115	
国外												
地域別計	153	111		153	111		111	115		111	115	
法人	農業	15	13	15	13		13			13		
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	その他							36			36	
個 人	138	98		138	98		98	261		98	261	
業種別計	153	111		153	111		111	298		111	298	

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

		令和6年度					
項目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウ ェイトの加 重平均値 (%)
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	646		646		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	13,152		13,152		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	2,802		2,802		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20	500		500		50	10
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						

		令和6年度					
項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		—	A	B	C	D	E
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	90,830		90,830		18,166	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	503	0	503	0	103	21
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,543	2,851	2,317	296	2,083	80
（うちトランザクター向け）	45		311		31	14	45
不動産関連向け	20～150	15,163		15,080		5,524	37
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	14,357		14,288		5,001	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	709		694		416	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	96		96		106	110
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うち ADC 向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	77	2	63	0	80	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	3		3		3	100
取立未済手形	20	13		13		2	20
信用保証協会等による保証付	0～10	7,948		7,717		771	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	612		612		612	100
共済約款貸付	0	0		0		0	
上記以外	100～1250	17,653	0	17,653	0	25,840	146
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400						
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	5,458		5,458		13,645	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0		0		0	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	12,195	0	12,195	0	12,195	100



項目		リスク・ ウェイト (%)	令和6年度					リスク・ウ ェイトの加 重平均値 (%)
			CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			
			オン・バラ ン ス資産項目	オフ・バラ ン ス資産項目	オン・バラ ン ス資産項目	オフ・バラ ン ス資産項目	信用リス ク・ アセットの額	
		－	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
証券化		－						
	(うちSTC要件適用分)	－						
	(うち非STC要件適用分)	－						
再証券化		－						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー		－						
未決済取引		－						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額(△)		－						
合計(信用リスク・アセットの額)		－					53,239	

(注1)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位:千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,152,696					0	13,152,696			
外国の中央政府及び中央銀行向け										
国 際 決 済 銀 行 等 向 け										
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	2,802,615						0	2,802,615		
外国の中央政府等以外の公共部門向け										
地方公共団体金融機構向け		500,064					0	500,064		
我が国の政府関係機関向け										
地 方 三 公 社 向 け										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国 際 開 発 銀 行 向 け										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	90,830,432							0	90,830,432	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)										
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カ バ ード ・ ボ ン ド 向 け										
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法 人 等 向 け (特定貸付債権向けを含む。)	500,641					3,362			0	504,003
(うち特定貸付債権向け)										
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等										
株 式 等				612,082			0		612,082	
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	31,145	883,548	1,159,839	538,813	2,613,345					
(うちトラクタ向け)	31,145			0	31,145					

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向けのうち自己居住用不動産等向け					14,287,088			406			949	0	14,288,443	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け						694,865					0	694,865		
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計							
不動産関連向けのうち事業用不動産関連向け			96,853			0	96,853							
	60%	その他	合計											
不動産関連向けのうちその他不動産関連向け														
	100%	150%	その他	合計										
不動産関連向けのうちA D C向け														
	50%	100%	150%	その他	合計									
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10,796	5,225	46,437	1,014	63,472									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		3,310		0	3,310									
	0%	10%	20%	100%	その他	合計								
現金	646,491				0	646,491								
取立未済手形			13,849		0	13,849								
信用保証協会等による保証付	0	7,706,048	0	0	11,443	7,717,491								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付														
共済約款貸付	0				0	0								

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%		15,338	15,338
	リスク・ウェイト 2%			
	リスク・ウェイト 4%			
	リスク・ウェイト 10%		8,127	8,127
	リスク・ウェイト 20%		97,480	97,480
	リスク・ウェイト 35%		13,997	13,997
	リスク・ウェイト 50%	500	502	1,002
	リスク・ウェイト 75%		743	743
	リスク・ウェイト 100%		14,656	14,656
	リスク・ウェイト 150%		104	104
	リスク・ウェイト 250%		5,458	5,458
	その他			
	リスク・ウェイト 1250%			
計		500	156,408	156,909

(注1)信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2)「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(注3)経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。



(注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	131,070			130,537
40%～70%	1,110	311	10%	1,130
75%	630	2,524	10%	884
80%		0	11%	0
85%	54			54
90%～100%	1,173	1	10%	1,171
105%～130%	96			96
150%	46	2	10%	46
250%	612			612
400%				
1250%				
その他	5	13	10%	5
合計	134,799	2,854	10%	134,540

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け		
地方三公社向け		
金融機関向け及び証券会社向け		
法人等向け	48	
中小企業等向け及び個人向け	57	424
抵当権住宅ローン		
不動産取得等事業向け		
三月以上延滞等		
証券化		
中央清算機関関連		
上記以外		
合計	105	425

(注1)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注2)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(注5)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位:百万円)

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	85	392	0
自己居住用不動産等向け	0	0	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	86	393	0

(注1)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。

(注2)「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。



- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(注3)「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注4)「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(注5)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

- ① CVA リスク相当額の算出に使用する手法の名称及び算定される対象取引の概要

当JAでは、CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しておりますが、該当する取引はありません。

- ② CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要

CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

- ① マーケット・リスクの概要及び算出に使用する手法

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ① オペレーショナル・リスク続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

- ② BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)および FC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

- ③ ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第 250 条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

- ④ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

- ⑤ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMBIの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

- ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

・子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

・系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統外出資で時価のあるものについては時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資(時価のあるものを除く)については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	6	6	5	5
非上場	6,064	6,064	6064	6064
合 計	6,070	6,070	6070	6070

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
74	△1,344	0	△2,420

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

☞リスク管理の方針および手続きの概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測し、四半期毎にALM委員会、経営管理委員会および理事会に報告しています。

☞金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。



- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.5 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・全事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの全事業年度末からの変動要因は、有価証券残高の増減によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

☞ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	785	963	Δ 136	Δ 109
2	下方パラレルシフト	Δ 1,083	Δ 1,740	119	30
3	スティープ化	1,291	1,416		
4	フラット化	Δ 1,094	Δ 1,171		
5	短期金利上昇	Δ 361	Δ 325		
6	短期金利低下	408	237		
7	最大値	1,291	1,416	119	30
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,537		8,595	

- ・「 Δ EVE」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 Δ NII」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過するまでの間の金利収益の減収額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

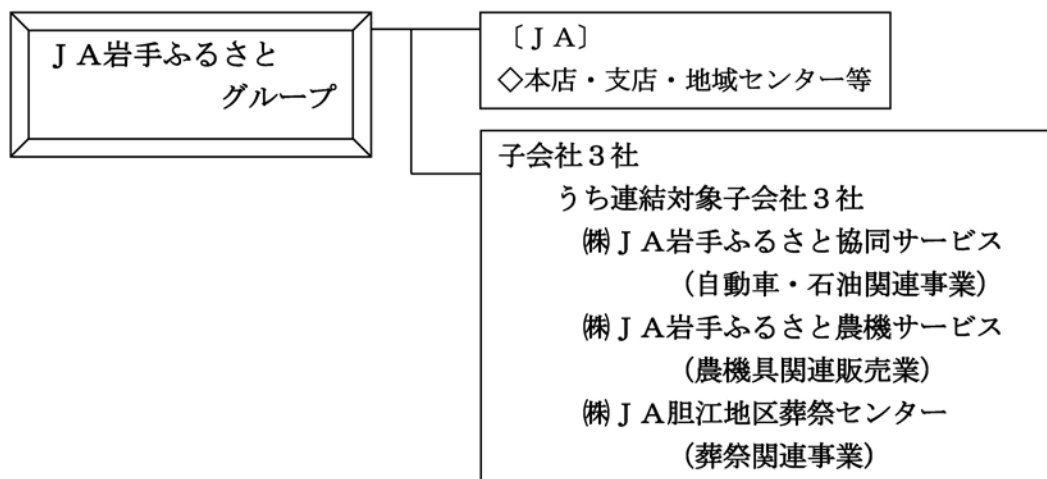
VI 【 連結情報 】

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA岩手ふるさとのグループは、当JA、子会社3社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。



(2) 子会社等の状況

会社名	主たる営業所 または事務所の 所在地	設立年月	資本金または 出資金	事業の内容	議決権に対 する当組合 の所有割合	役員数(うち 組合出身の 者の数)	議決権に対する当 組合及び他の子会 社等の所有割合
(株)JA岩手 ふるさと協同 サービス	奥州市胆沢 小山字館37	平成15年3月6日	10,000千円	石油販売 車両販売 修理業	100%	5(5)人	100%
(株)JA岩手 ふるさと農機 サービス	胆沢郡金ケ 崎町三ヶ尻南 荒巻2-4	平成18年11月1日	30,000千円	農機具等販 売・整備・修 理・点検業	100%	5(5)人	100%
(株)JA胆江 地区葬祭セ ンター	奥州市水沢 東大通り 1-8-17	平成15年10月1日	16,000千円	葬祭事業	72%	7(4)人	72%

(3) 連結事業概況(令和6年度)

◇ 連結事業の概況

(1) 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 350 百万円、連結当期剰余金 151 百万円となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

ア. (株)JA岩手ふるさと協同サービス

当社は、石油・自動車修理販売業を営み、売上高は 1,975 百万円を計上し、当期利益は 17 百万円となりました。

イ. (株)JA岩手ふるさと農機サービス

当社は、農機具等修理販売業を営み、売上高は 1,546 百万円を計上し、当期利益は 39 百万円となりました。

ウ. (株)JA胆江地区葬祭センター

当社は、葬祭事業を営み、売上高は 692 百万円を計上し、当期利益は 19 百万円となりました。



(4)最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益 (事業収益)	13,455	11,417	11,266	11,119	11,979
信用事業収益	1,021	986	970	1,004	1,065
共済事業収益	717	721	670	632	596
農業関連事業収益	9,286	7,570	7,430	7,151	7,416
その他事業収益	2,430	2,138	2,194	2,331	2,901
連結経常利益	344	317	325	370	350
連結当期剰余金	271	82	211	112	151
連結純資産額	10,514	10,213	9,846	9,352	8,415
連結総資産額	164,707	161,527	164,698	156,534	152,855
連結自己資本比率	14.33	14.85	14.62	15.14	16.83

(5)連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	136,818,425	131,997,739	1. 信用事業負債	143,153,184	140,486,165
(1)現金及び預金	98,349,694	91,707,863	(1)貯金	141,231,847	140,045,034
(2)有価証券	12,241,050	12,097,246	(2)借入金	1,760,146	-
(3)貸出金	26,175,771	28,129,927	(3)その他の信用事業負債	161,191	441,130
(4)その他の信用事業資産	148,312	140,571	2. 共済事業負債	473,561	371,826
(5)貸倒引当金	△96,402	△77,868	(1)共済資金	243,815	150,463
2. 共済事業資産	543	490	(2)未経過共済付加収入	238,048	218,362
(1)その他の共済事業資産	543	490	(3)その他の共済事業負債	2,684	3,000
3. 経済事業資産	6,305,224	6,310,125	3. 経済事業負債	1,419,812	1,576,631
(1)経済事業未収金	2,720,474	2,965,217	(1)経済事業未払金	1,085,171	1,221,483
(2)棚卸資産	862,960	942,407	(2)その他の経済事業負債	330,314	355,148
(3)その他の経済事業資産	2,814,005	2,516,629	4. 雑負債	718,106	698,329
(4)貸倒引当金	△92,217	△114,128	5. 諸引当金	876,592	752,834
4. 雑資産	480,091	670,032	(1)賞与引当金	110,311	109,862
(1)雑資産	661,715	670,052	(2)退職給付引当金	761,844	638,335
(2)貸倒引当金	△22	△20	(3)ポイント引当金	4,436	4,636
5. 固定資産	6,620,728	7,810,398	6. 再評価に係る繰延税金負債	541,167	554,738
(1)有形固定資産	6,592,805	7,711,289	負債の部合計	147,182,425	144,440,525
建物	9,558,786	10,212,694	(純資産の部)		
機械装置	5,207,800	5,698,653	1. 組合員資本	9,495,445	9,534,198
土地	3,882,376	3,882,005	(1)出資金	6,378,590	6,316,955
その他の有形固定資産	2,485,753	2,590,228	(2)利益剰余金	3,217,459	3,325,121
減価償却累計額	△14,586,317	△14,672,292	(3)処分未済持分		△107,858
(2)無形固定資産	27,923	99,109	(4)子会社の所有する親組合出資金	△20	△20
6. 外部出資	6,019,521	6,019,237	2. 評価・換算差額等	△256,955	△1,237,707
(1)外部出資	6,019,521	6,019,237	(1)その他有価証券評価差額金	△1,265,852	△2,341,175
7. 繰延税金資産	108,303	47,520	(2)土地再評価差額金	1,079,773	964,571
			(3)退職給付引当金に係る調整累計	△34,241	138,897
			3. 非支配株主持分	113,525	118,529
			純資産の部合計	9,352,015	8,415,020
資産の部合計	156,534,441	152,855,546	負債及び純資産の部合計	156,534,441	152,855,546

(6)連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	3,682,358	3,776,746	(7) 販売事業収益	524,224	589,129
(1) 信用事業収益	1,004,745	1,065,247	販売品販売高	13,786,379	17,634,585
資金運用収益	894,813	923,409	販売手数料	384,629	443,816
(うち預金利息)	(442,115)	(440,719)	その他の収益	139,595	145,313
(うち有価証券利息)	(76,284)	(101,188)	(8) 販売事業費用	143,643	148,360
(うち貸出金利息)	(356,929)	(354,677)	販売品販売原価	13,786,379	17,634,585
(うちその他受入利息)	(4)	(4)	販売費	52,992	48,892
(うち受取特別配当金)	-	(26,820)	その他の費用	90,650	99,467
役務取引等収益	69,237	79,138	(うち貸倒引当金繰入額)	(6)	(56)
その他事業直接収益	4,005	18,539	販売事業総利益	380,581	440,769
その他経常収益	36,689	44,160	(9) その他事業収益	2,331,407	2,901,620
(2) 信用事業費用	311,028	376,646	(10) その他事業費用	1,722,280	2,096,300
資金調達費用	29,936	86,730	その他事業総利益	609,126	805,319
(うち貯金利息)	(26,591)	(83,623)	2 事業管理費	3,375,013	3,522,203
(うち給付補てん備金繰入)	(1,484)	(1,440)	(1) 人件費	2,601,726	2,660,113
(うち借入金利息)	(41)	-	(2) その他事業管理費	773,286	862,087
(うちその他支払利息)	(1,818)	(1,665)	事 業 利 益	307,345	254,542
役務取引等費用	13,534	19,706	3 事業外収益	97,369	132,524
その他経常費用	267,557	270,209	(1) 受取雑利息	2,972	1,128
(うち貸倒引当金繰入額)	(△10,969)	(-)	(2) 受取出資配当金	51,332	53,568
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△)	(3) その他の事業外収益	43,063	77,827
(うち貸出金償却)	(419)	(-)	4 事業外費用	34,666	36,881
信用事業総利益	693,717	688,601	(1) その他の事業外費用	34,666	36,881
(3) 共済事業収益	632,226	596,452	経 常 利 益	370,047	350,185
共済付加収入	598,845	559,517	5 特別利益	70,055	998,554
その他の収益	33,381	36,934	(1) 固定資産処分益	77	5,877
(4) 共済事業費用	48,752	51,948	(2) その他の特別利益	69,977	992,675
共済推進費及び共済保全費	41,105	44,086	6 特別損失	342,485	1,019,468
その他の費用	7,646	7,862	(1) 固定資産処分損	93,320	23,561
共済事業総利益	583,474	544,504	(2) 固定資産圧縮損	6,640	985,161
(5) 購買事業収益	6,627,233	6,827,109	(3) 減損損失	175,792	2,717
購買品供給高	6,106,664	6,446,488	(4) その他の特別損失	66,732	8,028
購買手数料	253,249	246,413	税引前当期利益	97,617	329,271
修理サービス料	117,918	108,004	法人税、住民税及び事業税	48,887	111,962
その他の収益	149,400	26,202	法人税等調整額	△68,540	60,628
(6) 購買事業費用	5,211,775	5,529,557	法人税等合計	△19,652	172,590
購買品供給原価	5,076,015	5,314,650	当期利益	117,270	156,680
購買品供給費	125,747	134,344	非支配株主に帰属する当期利益	5,225	5,453
その他の費用	10,011	80,562	当期剰余金	112,044	151,227
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(34,562)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△32,087)	(-)			
購買事業総利益	1,415,458	1,297,551			



(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

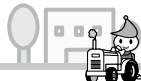
科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			〔その他の資産及び負債の増減〕		
税引前当期利益	97,617	329,271	その他の資産の純増減	△201,141	△38,612
減価償却費	399,665	471,340	その他の負債の純増減	164,062	△30,008
減損損失	175,792	2,717	未払消費税等の増減額	△3,353	1,093
貸倒引当金の増減額	7,349	3,377	信用事業資金運用による収入	891,807	924,145
賞与引当金の増減額	18,893	△449	信用事業資金調達による支出	△32,644	△60,212
退職給付引当に係る負債等の増減額	△6,494	△14,621	共済貸付金利息による収入	-	-
信用事業資金運用収益	△898,818	△941,948	共済借入金利息による支出	-	-
信用事業資金調達費用	29,936	86,730	小 計	△6,571,600	8,292,970
共済貸付金利息	-	-	雑利息及び出資配当金の受取額	73,844	84,970
共済借入金利息	-	-	雑利息の支払額	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△54,305	△54,697	法人税等の支払額	△63,903	△47,439
支払雑利息	-	-	事業活動によるキャッシュ・フロー	△6,561,659	8,330,501
有価証券関係損益	3,386	△1,535	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益	△117,115	165,204	有価証券の取得による支出	△2,108,369	△2,482,978
〔信用事業活動による資産及び負債の増減〕			有価証券の売却による収入	817,941	1,553,679
貸出金の純増減	△50,402	△1,954,156	補助金の受入れによる収入	6,640	985,161
預金の純増減	1,119,000	12,045,000	固定資産の取得による支出	△236,750	△2,814,590
貯金の純増減	△7,505,290	△1,186,812	固定資産の売却による収入	105,420	497
信用事業借入金の純増減	△12,116	△1,760,146	外部出資による支出	-	-
その他の信用事業資産の純増減	10,905	25,325	外部出資の売却等による収入	-	-
その他の信用事業負債の純増減	△333,659	253,640	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,415,118	△2,758,231
〔共済事業活動による資産及び負債の増減〕			3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済貸付金の純増減	-	-	設備借入れによる収入	-	-
共済借入金の純増減	-	-	出資の増額による収入	149,730	180,645
共済資金の純増減	81,954	△93,352	出資の払戻しによる支出	△208,829	△298,515
未経過共済付加収入の純増減	△10,987	△8,699	持分の取得による支出	45,199	47,076
その他共済事業資産の増減額	△66	53	持分の譲渡による収入	△53,507	△54,351
その他共済事業負債の増減額	598	316	出資配当金の支払額	△79,592	△43,955
〔経済事業活動による資産及び負債の増減〕			財務活動によるキャッシュ・フロー	△146,999	△169,100
受取手形及び経済事業未収金の純増減	152,047	△244,743	4 現金及び現金同等物の増加額(または減少額)	△8,123,776	5,403,170
経済受託債権の純増減	△588,480	298,367	5 現金及び現金同等物の期首残高	11,287,269	3,163,494
棚卸資産の純増減	35,088	△79,447	6 現金及び現金同等物の期末残高	3,163,494	8,566,663
支払手形及び経済事業未払金の純増減	50,433	136,312			
経済受託債務の純増減	4,306	20,522			
その他経済事業資産の純増減	411	△991			
その他経済事業負債の純増減	20	△14			

令和5年度注記表	令和6年度注記表												
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……3社 株式会社JA岩手ふるさと協同サービス 株式会社JA岩手ふるさと農機サービス 株式会社JA胆江地区葬祭センター 2. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 3月末日 3社 (2) 連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 3. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>98,349,694 千円</td></tr> <tr> <td>定期性預金</td><td>△95,186,200 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,163,494 千円</td></tr> </table> II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式: 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品: 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 購買品: 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)((株)JA岩手ふるさと協同サービス、(株)JA岩手ふるさと農機サービス) 購買品: 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)((株)JA岩手ふるさと農機サービス) 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。	現金及び預金勘定	98,349,694 千円	定期性預金	△95,186,200 千円	現金及び現金同等物	3,163,494 千円	I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……3社 株式会社JA岩手ふるさと協同サービス 株式会社JA岩手ふるさと農機サービス 株式会社JA胆江地区葬祭センター 2. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 3月末日 3社 (2) 連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 3. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>91,707,863 千円</td></tr> <tr> <td>定期性預金</td><td>△83,141,200 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>8,566,663 千円</td></tr> </table> II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券: 減価償却法(定額法) (2) 子会社株式: 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品: 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 購買品: 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)((株)JA岩手ふるさと協同サービス、(株)JA岩手ふるさと農機サービス) 購買品: 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)((株)JA岩手ふるさと農機サービス) 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。	現金及び預金勘定	91,707,863 千円	定期性預金	△83,141,200 千円	現金及び現金同等物	8,566,663 千円
現金及び預金勘定	98,349,694 千円												
定期性預金	△95,186,200 千円												
現金及び現金同等物	3,163,494 千円												
現金及び預金勘定	91,707,863 千円												
定期性預金	△83,141,200 千円												
現金及び現金同等物	8,566,663 千円												



令和5年度注記表	令和6年度注記表
(2)無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近 3 年間の返済実績と将来 3 年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき支店及び金融課並びにリスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。 (4)ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務	(2)無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近 3 年間の返済実績と将来 3 年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき支店及び金融課並びにリスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。 (4)ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務

令和5年度注記表	令和6年度注記表
は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3)保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4)利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5)有線放送事業 地域の利用者等に対する情報発信を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一定期間に渡り充足することから、契約期間に応じて収益を認識しています。 (6)宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足することから、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 (7)旅行事業 国内・海外旅行の相談、宿泊予約、JR券や航空券の手配などの役務を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (8)産直事業 地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等に取り渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (9)農業経営事業 酪農家等から子牛を購入し、一定期間育成後肥育農家へ販売する事業であり、肥育農家との契約に基づいて育成した子牛を引き渡す義務を負っています。この肥育農家に対する履行義務は、子牛の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (10)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等と契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、取引があっても期末に残高がない勘定科目は「一」、金額千円	は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3)保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4)利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5)有線放送事業 地域の利用者等に対する情報発信を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一定期間に渡り充足することから、契約期間に応じて収益を認識しています。 (6)宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足することから、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 (7)旅行事業 国内・海外旅行の相談、宿泊予約、JR券や航空券の手配などの役務を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (8)産直事業 地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等に取り渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (9)農業経営事業 酪農家等から子牛を購入し、一定期間育成後肥育農家へ販売する事業であり、肥育農家との契約に基づいて育成した子牛を引き渡す義務を負っています。この肥育農家に対する履行義務は、子牛の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (10)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等と契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、取引があっても期末に残高がない勘定科目は「一」、金額千円



令和5年度注記表	令和6年度注記表
未満の勘定科目は「0」で表示をしています。	未満の勘定科目は「0」で表示をしています。
8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算（以下、JA共計）」を行っています。 JA共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。 月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にJA共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 (3) 預託家畜 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。 貸付相当額は、貸借対照表の「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「販売事業収益 その他の収益」に計上しています。 なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。 (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算（以下、JA共計）」を行っています。 JA共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。 月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にJA共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 (3) 預託家畜 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。 貸付相当額は、貸借対照表の「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「販売事業収益 その他の収益」に計上しています。 なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。 (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。
Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記	Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記
1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 108,303 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 47,520 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

令和5年度注記表	令和6年度注記表																																																																																
2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 175,972 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,717 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。																																																																																
3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 188,642 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しています。 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 192,018 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しています。 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。																																																																																
IV. 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,390,758 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>731,276 千円</td><td>建物附属設備</td><td>103,217 千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>176,045 千円</td><td>機械装置</td><td>1,188,487 千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>9,841 千円</td><td>工具器具備品</td><td>167,465 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>14,424 千円</td><td></td><td></td></tr></table>	建物	731,276 千円	建物附属設備	103,217 千円	構築物	176,045 千円	機械装置	1,188,487 千円	車両運搬具	9,841 千円	工具器具備品	167,465 千円	土地	14,424 千円			IV. 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,341,601 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>1,072,899 千円</td><td>建物附属設備</td><td>165,416 千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>208,826 千円</td><td>機械装置</td><td>1,706,575 千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>9,841 千円</td><td>工具器具備品</td><td>163,615 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>14,424 千円</td><td></td><td></td></tr></table>	建物	1,072,899 千円	建物附属設備	165,416 千円	構築物	208,826 千円	機械装置	1,706,575 千円	車両運搬具	9,841 千円	工具器具備品	163,615 千円	土地	14,424 千円																																																		
建物	731,276 千円	建物附属設備	103,217 千円																																																																														
構築物	176,045 千円	機械装置	1,188,487 千円																																																																														
車両運搬具	9,841 千円	工具器具備品	167,465 千円																																																																														
土地	14,424 千円																																																																																
建物	1,072,899 千円	建物附属設備	165,416 千円																																																																														
構築物	208,826 千円	機械装置	1,706,575 千円																																																																														
車両運搬具	9,841 千円	工具器具備品	163,615 千円																																																																														
土地	14,424 千円																																																																																
2. 担保に供している資産 (単位:千円) <table><tr><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>通知預金</td><td>1,760,000</td><td>JA岩手県信連からの借入</td><td>1,760,000</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>5,000,000</td><td>岩手県信用農業協同組合連合会為替決済保証金</td><td>27,987</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>3,000</td><td>奥州市指定金融機関保証金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>2,000</td><td>奥州市水道事業出納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>2,000</td><td>奥州市病院事業出納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>500</td><td>奥州金ヶ崎行政事務組合指定金融機関保証金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>200</td><td>奥州金ヶ崎行政事務組合出納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>6,767,700</td><td></td><td>1,787,987</td></tr></table>	担保に供している資産		担保に係る債務		種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高	通知預金	1,760,000	JA岩手県信連からの借入	1,760,000	定期預金	5,000,000	岩手県信用農業協同組合連合会為替決済保証金	27,987	定期預金	3,000	奥州市指定金融機関保証金	—	定期預金	2,000	奥州市水道事業出納取扱金融機関保証金	—	定期預金	2,000	奥州市病院事業出納取扱金融機関保証金	—	定期預金	500	奥州金ヶ崎行政事務組合指定金融機関保証金	—	定期預金	200	奥州金ヶ崎行政事務組合出納取扱金融機関保証金	—	計	6,767,700		1,787,987	2. 担保に供している資産 (単位:千円) <table><tr><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>12,000,000</td><td>岩手県信用農業協同組合連合会当座貸越保証金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>5,000,000</td><td>岩手県信用農業協同組合連合会為替決済保証金</td><td>15,210</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>3,000</td><td>奥州市指定金融機関保証金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>2,000</td><td>奥州市水道事業出納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>2,000</td><td>奥州市病院事業出納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>500</td><td>奥州金ヶ崎行政事務組合指定金融機関保証金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>200</td><td>奥州金ヶ崎行政事務組合出納取扱金融機関保証金</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>17,007,700</td><td></td><td>15,210</td></tr></table>	担保に供している資産		担保に係る債務		種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高	定期預金	12,000,000	岩手県信用農業協同組合連合会当座貸越保証金	—	定期預金	5,000,000	岩手県信用農業協同組合連合会為替決済保証金	15,210	定期預金	3,000	奥州市指定金融機関保証金	—	定期預金	2,000	奥州市水道事業出納取扱金融機関保証金	—	定期預金	2,000	奥州市病院事業出納取扱金融機関保証金	—	定期預金	500	奥州金ヶ崎行政事務組合指定金融機関保証金	—	定期預金	200	奥州金ヶ崎行政事務組合出納取扱金融機関保証金	—	計	17,007,700		15,210
担保に供している資産		担保に係る債務																																																																															
種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高																																																																														
通知預金	1,760,000	JA岩手県信連からの借入	1,760,000																																																																														
定期預金	5,000,000	岩手県信用農業協同組合連合会為替決済保証金	27,987																																																																														
定期預金	3,000	奥州市指定金融機関保証金	—																																																																														
定期預金	2,000	奥州市水道事業出納取扱金融機関保証金	—																																																																														
定期預金	2,000	奥州市病院事業出納取扱金融機関保証金	—																																																																														
定期預金	500	奥州金ヶ崎行政事務組合指定金融機関保証金	—																																																																														
定期預金	200	奥州金ヶ崎行政事務組合出納取扱金融機関保証金	—																																																																														
計	6,767,700		1,787,987																																																																														
担保に供している資産		担保に係る債務																																																																															
種類	期末帳簿価額	内 容	期末残高																																																																														
定期預金	12,000,000	岩手県信用農業協同組合連合会当座貸越保証金	—																																																																														
定期預金	5,000,000	岩手県信用農業協同組合連合会為替決済保証金	15,210																																																																														
定期預金	3,000	奥州市指定金融機関保証金	—																																																																														
定期預金	2,000	奥州市水道事業出納取扱金融機関保証金	—																																																																														
定期預金	2,000	奥州市病院事業出納取扱金融機関保証金	—																																																																														
定期預金	500	奥州金ヶ崎行政事務組合指定金融機関保証金	—																																																																														
定期預金	200	奥州金ヶ崎行政事務組合出納取扱金融機関保証金	—																																																																														
計	17,007,700		15,210																																																																														



令和5年度注記表	令和6年度注記表
3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 201 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 656,711 千円	3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 146,187 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 637,169 千円
4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 18,210 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務の総額 なし	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 16,001 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務の総額 なし
5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 118,173 千円、危険債権額は 190,405 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 308,579 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 89,526 千円、危険債権額は 148,780 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 238,307 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1)再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日 (2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 265,269 千円 (3)同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。	6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1)再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日 (2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 275,942 千円 (3)同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
V. 連結損益計算書に関する注記 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 91,806 千円 うち事業取引高 62,226 千円 うち事業取引以外の取引高 29,579 千円 (2) 子会社等との取引による費用総額 93,559 千円 うち事業取引高 90,178 千円	V. 連結損益計算書に関する注記 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 38,085 千円 うち事業取引高 7,110 千円 うち事業取引以外の取引高 30,975 千円 (2) 子会社等との取引による費用総額 148,952 千円 うち事業取引高 92,638 千円

令和5年度注記表			
うち事業取引以外の取引高		3,381 千円	
2. 減損損失に関する注記			
(1) グルーピングの方法と共用資産の概要			
当組合の管理会計における考え方を基本的にグルーピングし、支店、地域センター、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本店や地域センターのように管理、指導部門機能を有するもの、その他事業の補完的機能を果たしているもの等で、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する施設を共用資産と位置づけています。業務外固定資産（遊休資産と賃貸用固定資産）については、単独の資産グループとしています。			
(2) 減損損失を認識した資産の概要			
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。			
場 所	用途	種 類	そ の 他
旧羽田支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧大手通り支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧胆沢食品加工所	遊休	建物附属設備	業務外固定資産
小山館倉庫土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧南都田店舗1	遊休	土地・建物附属設備 構築物	業務外固定資産
旧 下 衣 川 支 店	遊休	建物・構築物	業務外固定資産
南都田カンントリーエレベーター	遊休	土地・建物・建物附属 設備・構築物・器具備 品・機械装置	業務外固定資産
水沢燃料センター	賃貸	土地	業務外固定資産
旧 真 城 支 店	賃貸	土地	業務外固定資産
旧南都田店舗2	賃貸	土地・建物附属設備・ 構築物	業務外固定資産
旧水沢有線事務所	賃貸	土地	業務外固定資産
(3) 減損損失の認識に至った経緯			
遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。また、賃貸資産については、営業収支が2期連続赤字であったり、使用価値または正味売却価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。			
(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳			
(単位:千円)			
場 所	減損金額	内 訳	
遊休資産	旧羽田支店	308	土地 308
	旧大手通り支店	1,942	土地 1,942
	旧胆沢食品加工所	497	建物附属設備 497
	小山館倉庫土地	221	土地 221
	旧南都田店舗1	149	土地 52 建物附属設備 74 構築物 22
	旧下衣川支店	6, 572	建物 6,550 構築物 22

令和6年度注記表			
うち事業取引以外の取引高		56,314 千円	
2. 減損損失に関する注記			
(1) グルーピングの方法と共用資産の概要			
当組合の管理会計における考え方を基本的にグルーピングし、支店、地域センター、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本店や地域センターのように管理、指導部門機能を有するもの、その他事業の補完的機能を果たしているもの等で、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する施設を共用資産と位置づけています。業務外固定資産（遊休資産と賃貸用固定資産）については、単独の資産グループとしています。			
(2) 減損損失を認識した資産の概要			
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。			
場 所	用途	種 類	そ の 他
旧羽田支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧南都田支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧大手通り支店	遊休	建物附属設備	業務外固定資産
旧胆沢食品加工所	遊休	建物附属設備	業務外固定資産
旧伝承センター	遊休	土地	業務外固定資産
小山館倉庫土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧南都田店舗1	遊休	土地	業務外固定資産
旧佐倉河加工場	遊休	土地	業務外固定資産
旧 真 城 支 店	賃貸	土地	業務外固定資産
旧水沢理容室	賃貸	土地	業務外固定資産
旧若草野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産
(3) 減損損失の認識に至った経緯			
遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。また、賃貸資産については、営業収支が2期連続赤字であったり、使用価値または正味売却価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。			
(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳			
(単位:千円)			
場 所	減損金額	内 訳	
遊休資産	旧羽田支店	859	土地 859
	旧南都田支店	108	土地 108
	旧大手通り支店	238	建物附属設備 238
	旧胆沢食品加工所	554	建物附属設備 554
	旧伝承センター	216	土地 216
	小山館倉庫土地	73	土地 73
旧南都田店舗1	76	土地 76	



令和5年度注記表

	南都田カントリーエレベーター	165,074	土地 151,470 建物 2,901 建物附属設備 30 構築物 3,252 器具備品 1,092 機械装置 6,326
系統外賃貸	旧真城支店	124	土地 124
	旧南都田店舗 2	60	土地 40 建物附属設備 16 構築物 2
	旧水沢有線事務所	80	土地 80
子会社賃貸	水沢燃料センター	761	土地 761
合 計		175,792	

(5) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は 6.3% です。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については経営管理委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見

令和6年度注記表

	旧佐倉河加工場	210	土地 210
系統外賃貸	旧真城支店	55	土地 55
	旧水沢理容室	79	土地 79
農業関連賃貸	旧若草野菜集荷場	243	土地 243
合 計		2,717	

(5) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は 6.2% です。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については経営管理委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見

令和5年度注記表

通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営管理委員会及び理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融共済グループ(運用部門)は、経営管理委員会及び理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が767,461千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表に含めていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	97,648,525	97,622,650	△25,875
有価証券			
その他有価証券	12,241,050	12,241,050	—
貸出金	26,175,771	—	—
貸倒引当金(※1)	△96,402	—	—
貸倒引当金控除後	26,079,369	26,317,896	238,527
経済事業未収金	2,720,474	—	—
貸倒引当金(※1)	△92,217	—	—
貸倒引当金控除後	2,628,527	2,628,257	—
外部出資	6,336	6,336	—
資産計(※2)	138,603,539	138,816,191	212,651
貯金	141,231,847	141,117,916	△113,930
借入金	1,760,146	1,759,509	△636
負債計(※2)	142,991,993	142,877,426	△114,566

令和6年度注記表

通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営管理委員会及び理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融共済グループ(運用部門)は、経営管理委員会及び理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が538,483千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表に含めていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	91,056,055	90,944,055	△111,999
有価証券			
満期保有目的の債券	1,444,476	1,368,600	△75,876
その他有価証券	10,652,770	10,652,770	—
貸出金	28,129,927	—	—
貸倒引当金(※1)	△77,868	—	—
貸倒引当金控除後	28,052,058	28,140,682	88,624
経済事業未収金	2,965,217	—	—
貸倒引当金(※1)	△114,128	—	—
貸倒引当金控除後	2,851,088	2,851,088	—
外部出資	5,652	5,652	—
資産計(※2)	134,062,102	133,962,840	△99,262
貯金	140,045,034	139,696,840	△348,194
負債計(※2)	140,045,034	139,696,840	△348,194



令和5年度注記表

- (※1) 貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の価格相場を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	6,013,185

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資

令和6年度注記表

- (※1) 貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の価格相場を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	6,013,585

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資

令和5年度注記表

金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	97,648,525	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—
貸出金(※1,2,3)	4,679,728	2,089,362	1,801,724
経済事業未収金(※4)	2,520,131	—	—
合 計	103,670,010	2,089,362	1,801,724

	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	—	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	—	500,000	13,000,000
貸出金(※1,2,3)	1,602,815	1,291,321	14,606,639
経済事業未収金(※4)	—	—	—
合 計	1,602,815	1,791,321	27,606,639

(※1)貸出金のうち、当座貸越 2,050,627 千円については「1 年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 95,306 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 8,874 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4)経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 130,930 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯金(※1)	131,738,554	3,265,037	4,297,254
借入金	1,760,146	—	—
合 計	133,498,700	3,265,037	4,297,254

	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※1)	993,659	713,084	224,256
借入金	—	—	—
合 計	993,659	713,084	224,256

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和6年度注記表

金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	91,056,055	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—
貸出金(※1,2,3)	5,556,889	2,016,861	1,809,134
経済事業未収金(※4)	2,824,537	—	—
合 計	99,437,483	2,016,861	1,809,134

	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	1,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	13,000,000
貸出金(※1,2,3)	1,496,936	1,207,953	15,980,080
経済事業未収金(※4)	—	—	—
合 計	1,496,936	1,207,953	30,480,080

(※1)貸出金のうち、当座貸越 3,118,540 千円については「1 年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 54,882 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 7,188 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4)経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 73,433 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯金(※1)	129,851,946	4,631,164	4,151,395
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※1)	592,430	869,102	218,994

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。



令和5年度注記表

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式(外部出資)	6,336	2,034	4,302
	債券			
	国債	538,000	513,715	24,284
	地方債	319,350	300,000	19,350
	社債	530,550	500,000	30,550
	小計	1,394,236	1,315,750	78,486
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	10,403,350	11,697,488	△1,294,381
	社債	449,800	500,000	△50,200
	小計	10,853,150	12,197,488	△1,344,338
合計		12,247,386	13,513,239	△1,265,852

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	306,462	4,005	—

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付に加え、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,947,018 千円
勤務費用	103,188 千円
利息費用	6,427 千円
数理計算上の差異の発生額	△50,665 千円
退職給付の支払額	△117,812 千円
期末における退職給付債務	1,888,156 千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,303,525 千円
期待運用収益	7,098 千円
数理計算上の差異の発生額	112 千円
特定退職共済制度への拠出金	56,948 千円
退職給付の支払額	△70,493 千円

令和6年度注記表

(単位:千円)

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	1,444,476	1,368,600	△75,876

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式(外部出資)	5,652	2,034	3,618
	債券			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	9,449,670	11,697,488	△2,247,893
	地方債	298,950	300,000	△1,050
	社債	904,150	1,000,000	△95,850
	小計	10,652,770	12,997,563	△2,344,793
合計		10,658,422	12,999,598	△2,341,175

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	532,255	18,539	—

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付に加え、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,877,335 千円
勤務費用	98,894 千円
利息費用	10,629 千円
数理計算上の差異の発生額	△92,623 千円
退職給付の支払額	△151,344 千円
期末における退職給付債務	1,742,891 千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,297,190 千円
期待運用収益	7,125 千円
数理計算上の差異の発生額	804 千円
特定退職共済制度への拠出金	55,959 千円
退職給付の支払額	△94,581 千円

令和5年度注記表		令和6年度注記表	
期末における年金資産 1,297,190 千円		期末における年金資産 1,266,498 千円	
(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
①退職給付債務	1,996,016 千円	①退職給付債務	1,851,271 千円
②特定退職共済制度	△1,306,256 千円	②特定退職共済制度	△1,287,543 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	689,928 千円	③未積立退職給付債務(①+②)	563,727 千円
④未認識数理計算上の差異	30,210 千円	④未認識数理計算上の差異	138,897 千円
⑤貸借対照表計上額純額(③+④)	719,969 千円	⑤貸借対照表計上額純額(③+④)	702,624 千円
⑥退職給付引当金	719,969 千円	⑥退職給付引当金	702,624 千円
(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額		(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	103,188 千円	勤務費用	98,894 千円
利息費用	6,427 千円	利息費用	10,629 千円
期待運用収益	△7,098 千円	期待運用収益	△7,125 千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,673 千円	数理計算上の差異の費用処理額	15,259 千円
合計	116,190 千円	合計	117,657 千円
(6)年金資産の主な内訳		(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	63.95%	債券	67.13%
現金及び預金	4.20%	現金及び預金	0.79%
退職共済年金預け金	27.91%	退職共済年金預け金	30.45%
その他	3.94%	その他	1.64%
合計	100.00%	合計	100.00%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.86%	割引率	1.70%
長期期待運用収益率	0.6%	長期期待運用収益率	0.7%
数理計算上の差異の処理年数	10 年	数理計算上の差異の処理年数	10 年
2. 特例業務負担金の将来見込額		2. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 31,859 千円を含めて計上しています。		人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,652 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、242,785 千円となっています。		なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、211,680 千円となっています。	
IX. 税効果会計に関する注記		IX. 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳		1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	227,285 千円	退職給付引当金	226,930 千円
賞与引当金	32,041 千円	賞与引当金	31,884 千円
個別貸倒引当金超過額	6,269 千円	個別貸倒引当金超過額	5,487 千円
固定資産老朽化除却	951 千円	固定資産老朽化除却	975 千円
減損損失	151,811 千円	減損損失	148,225 千円
未払事業税	△1,754 千円	未払事業税	4,291 千円
その他有価証券評価差額金	349,375 千円	その他有価証券評価差額金	662,552 千円
その他	55,036 千円	その他	80,130 千円



令和5年度注記表		令和6年度注記表	
繰延税金資産小計	821,018 千円	繰延税金資産小計	1,160,475 千円
評価性引当額	△712,715 千円	評価性引当額	△1,112,957 千円
繰延税金資産合計	108,302 千円	繰延税金資産合計	47,518 千円
		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
		法定実効税率	27.60%
		(調整)	
		交際費等永久に損益に算入されない項目	1.78%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.49%
		住民税均等割等	3.39%
		評価性引当額の増減	36.88%
		法人税額特別控除	△3.73%
		その他	△0.42%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.01%
		3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額	
		「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.6% から 28.3% に変更されました。 この税率変更により、再評価に係る繰延税金負債は 13,725 千円増加し、土地再評価差額は同額減少しています。	
X. 収益認識に関する注記		X. 収益認識に関する注記	
「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しています。		「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しています。	
XI. 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記		XI. 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記	
1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務		1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務	
当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。		当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。	
そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。		そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	

(9)連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,083,921	3,217,459
2 利益剰余金増加高	213,130	151,618
当期剰余金	112,044	151,227
土地再評価差額金取崩	101,086	391
3 利益剰余金減少高	79,592	43,955
支払配当金	79,592	43,955
4 利益剰余金期末残高	3,217,459	3,325,121

(10)農協法に基づく開示債権

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	118	898	△29
危険債権額	190	148	△42
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計	308	238	△70
正常債権額	25,867	28,037	2,170
合 計	26,175	28,275	2,100

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



(11)連結ベースの事業別経常収益等

(単位:百万円)

区 分	項 目	令和5年度	令和6年度
信 用 事 業	事業収益	1,004	1,065
	経常利益	110	88
	資産の額	136,818	131,997
共 済 事 業	事業収益	632	596
	経常利益	227	199
	資産の額	0	0
そ の 他 事 業	事業収益	9,482	10,317
	経常利益	31	62
	資産の額	19,715	20,857
計	事業収益	11,119	11,979
	経常利益	370	350
	資産の額	156,534	152,855

(注)連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、16.83%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	岩手ふるさと農業協同組合
資金調達の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,316 百万円(前年度 6,378 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,451	9,534
うち、出資金及び資本準備金の額	6,378	6,316
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,217	3,325
うち、外部流出予定額 (△)	43	
うち、上記以外に該当するものの額(△)	100	107
コア資本に算入される評価・換算差額等	△30	△138
うち、退職給付に係るものの額	△30	△138
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8	9
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,543	9,523
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	99
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	99
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27	99
自己資本		
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	9,515	9,424



項 目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,465	54,085
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		53,872
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,351	1,921
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	62,816	56,006
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	15.14	16.83

(注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2)当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、令和6年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。

(注3)当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位: 百万円、%)

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		701		
我が国の中央政府及び中央銀行向け		12,224		
外国の中央政府及び中央銀行向け				
国際決済銀行等向け				
我が国の地方公共団体向け		1,751		
外国の中央政府等以外の公共部門向け				
国際開発銀行向け				
地方公共団体金融機関向け		500	50	2
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		97,653	19,530	781
法人等向け		735	437	17
中小企業等向け及び個人向け		1,440	769	30
抵当権付住宅ローン		14,060	4,898	195
不動産取得等事業向け		211	196	7
三月以上延滞等		205	163	6
取立未済手形		29	5	0
信用保証協会等保証付		7,865	762	30
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付				
共済約款貸付				
出資等		560	560	22
(うち出資等のエクスポージャー)		560	560	22
(うち重要な出資のエクスポージャー)				
上記以外		17,610	25,742	1,029
(うち他の金融機関等の対象資本等調整手段のうち対象普通出資等及びその他外部LAC関連調整手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)				
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本等調整手段に係るエクスポージャー)		5,458	13,645	545
(うち特種債のうちの調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)				
(うち総株主等の議対権の百分の十を超える議対権を保有している他の金融機関等に係るその他外部LAC関連調整手段に関するエクスポージャー)				
(うち総株主等の議対権の百分の十を超える議対権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部LAC関連調整手段に係る調整対象を上回る部分に係るエクスポージャー)				
(うち上記以外のエクスポージャー)		12,152	12,096	483
証券化				
(うちSTC要件適用分)				
(うち非STC適用分)				
再証券化				
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
(うちルックスルー方式)				
(うちマンドート方式)				
(うち蓋然性方式 250%)				
(うち蓋然性方式 400%)				
(うちフォールバック方式)				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			1,519	60



		令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	154,856	54,637	2,185
	CVAリスク相当額÷8%			
	中央清算機関関連エクスポージャー			
	合計(信用リスク・アセットの額)	154,856	54,637	2,185
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		7,351		294
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		61,988		2,479

(注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

(注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

(注7)「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8)当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円、%)

		令和6年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	651	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,152	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	2,802	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	500	50	2
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	91,180	18,236	729
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0
	カバード・ボンド向け	0	0	0
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	504	103	4
	（うち特定貸付債権向け）	0	0	0
	中堅中小企業等向け及び個人向け	2,839	2,083	83
	（うちトランザクター向け）	31	14	0
	不動産関連向け	15,163	5,524	220
	（うち自己居住用不動産等向け）	14,357	5,001	200
	（うち賃貸用不動産向け）	709	416	16
	（うち事業用不動産関連向け）	96	106	4
	（うちその他不動産関連向け）	0	0	0
	（うち ADC 向け）	0	0	0
	劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	156	80	3
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8	3	0
	取立未済手形	13	2	0
	信用保証協会等による保証付	7,948	771	30
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0
	株式等	560	560	22
	上記以外	17,685	25,840	1,033
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャー）	5,458	13,645	545



			令和6年度		
信用リスク・アセット			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0
		(うち上記以外のエクスポージャー)	12,227	12,195	487
	証券化		0	0	0
		(うちSTC要件適用分)	0	0	0
		(短期STC要件適用分)	0	0	0
		(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0
		(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	0	0	0
	再証券化		0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0
		(うちルックスルー方式)	0	0	0
		(うちマンドート方式)	0	0	0
		(うち蓋然性方式 250%)	0	0	0
		(うち蓋然性方式 400%)	0	0	0
		(うちフォールバック方式)	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		－	0	0
	標準的手法を運用するエクスポージャー計		153,168	53,257	2,130
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		－	0	0
	中央清算期間関連エクスポージャー		0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)			153,168	53,257
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	
			1,921	76	
所要自己資本額			リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本 額 b=a×4%	
			55,178	2,207	

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,921
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	76
BI	1,280
BIC	153

(注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3)「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注4)「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

(注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。



(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.9)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は、単体の開示内容(P.62)をご参照ください。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャー期末残高

(単位:百万円)

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	三月以上延 滞エクスポ ージャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	延滞エク スポー ジャー
	国内	155,389	26,207	13,525		205	153,996	28,599	14,453		164
	国外										
地域別残高計		155,389	26,207	13,525		205	153,996	28,599	14,453		164
法人	農業	858	858			13	886	886			0
	林業										
	水産業										
	製造業	13	13				9	9			
	鉱業										
	建設・不動産業	133	133				106	106			
	電気・ガス・熱供給・水道業	545	44	500			554	54	500		
	運輸・通信業	11	11				8	8			
	金融・保険業	103,438		500			97,152		500		
	卸売・小売・飲食・サービス業	11	11				153	153			
	日本国政府・地方公共団体	13,958	1,433	12,524			15,942	2,489	13,453		
	上記以外	689	77			58	751	139			8
個人		23,646	23,622			133	24,766	24,751			156
その他		12,082					13,664				
業種別残高		155,389	26,207	13,525		205	153,996	28,599	14,453		164
1年以下		97,760	2,309				94,424	3,594			
1年超3年以下		1,397	1,397				1,336	1,336			
3年超5年以下		2,693	2,177	516			2,265	2,265			
5年超7年以下		1,744	1,744				1,322	1,322			
7年超10年以下		1,480	1,480				2,185	1,385	800		
10年超		29,500	16,491	13,008			31,756	18,103	13,653		
期限のないもの		20,812	606				20,705	592			
残存期間別残高計		155,389	26,207	13,525			153,996	28,599	14,453		

(注1)信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2)「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

(注3)「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

(注4)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(注5)「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7	8		7	8	8	9		8	9
個別貸倒引当金	173	129		173	129	129	182		129	182

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高、期中増減額及び貸倒償却の額

(単位:百万円)

		令和5年度					令和6年度				
		個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他			
国内		173	129		173	129	129	182		129	182
国外											
地域別計		173	129		173	129	129	182		129	182
法人	農業	15	13		15	13	13			13	
	林業										
	水産業										
	製造業										
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業										
	卸売・小売・飲食・サービス業										
	その他							36		36	
個 人		158	116		158	116	116	261		116	261
業種別計		173	129		173	129	129	298		129	298

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項目		令和6年度					
		リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	
			信用リスク・アセットの額				
		—	A	B	C	D	E
現金		0	651		651		0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		0	13,152		13,152		0
外国の中央政府及び中央銀行向け		0～150					
国際決済銀行等向け		0					
我が国の地方公共団体向け		0	2,802		2,802		0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		20～150					
国際開発銀行向け		0～150					
地方公共団体金融機構向け		10～20	500		500		50
我が国の政府関係機関向け		10～20					
地方三公社向け		20					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		20～150	91,180		91,180		18,236



項目		令和6年度					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウ ェイトの加 重平均値 (%)
				オン・バラ ンス資産項目	オフ・バラ ンス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		—	A	B	C	D	E
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	503	0	503	0	103	21
(うち特定貸付債権向け)	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,543	2,851	2,317	296	2,083	80
(うちトラザクター向け)	45		311		31	14	45
不動産関連向け	20～150	15,163		15,080		5,524	37
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	14,357		14,288		5,001	35
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	709		694		416	60
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	96		96		106	110
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うち ADC 向け)	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50～150	77	2	63	0	80	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	3		3		3	100
取立未済手形	20	13		13		2	20
信用保証協会等による保証付	0～10	7,948		7,717		771	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	612		612		612	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	18,481		18,481		26,669	144
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	5,458		5,458		13,645	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	0		0		0	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	13,023	0	13,023	0	13,023	100

		令和6年度					
項目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウ ェイトの加 重平均値 (%)
		オン・バラ ン ス資産項目	オフ・バラ ン ス資産項目	オン・バラ ン ス資産項目	オフ・バラ ン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
証券化	—						
(うちSTC要件適用分)	—						
(うち非STC要件適用分)	—						
再証券化	—	—					
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスపోージャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額(△)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—					54,137	

(注)最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
[令和6年度] (単位:千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																				
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,152,696										0		13,152,696								
外国の中央政府及び中央銀行向け																					
国際決済銀行等向け																					
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	2,802,615												0	2,802,615							
外国の中央政府等以外の公共部門向け																					
地方公共団体金融機構向け			500,064										0	500,064							
我が国の政府関係機関向け																					
地方三公社向け																					
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計							
国際開発銀行向け																					
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	91,180,365													0	91,180,365						
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																					
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け																					
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計					
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	500,641										3,362				0	504,003					
(うち特定貸付債権向け)																					
	100%			150%			250%			400%			その他			合計					
劣後債権及びその他資本性証券等																					
株式等							612,082						0			612,082					
	45%				75%				100%				その他				合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	31,145				883,548				1,159,839				538,813				2,613,345				
(うちトランザクター向け)	31,145												0				31,145				
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け							14,287,088						406						949	0	14,288,443



	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け						694,865					0	694,865
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他	合計
不動産関連向けのうち事業用不動産関連向け					96,853						0	96,853
	60%				その他				合計			
不動産関連向けのうちその他不動産関連向け												
	100%			150%			その他			合計		
不動産関連向けのうちA D C向け												
	50%		100%		150%		その他		合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10,796		5,225		46,437		1,014		63,472			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			3,310				0		3,310			
	0%		10%		20%		100%		その他		合計	
現金	651,807								0		651,807	
取立未済手形					13,849				0		13,849	
信用保証協会等による保証付	0		7,706,048		0		0		11,443		7,717,491	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付												
共済約款貸付	0								0		0	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%		15,347	15,347
	リスク・ウェイト2%			
	リスク・ウェイト4%			
	リスク・ウェイト 10%		8,127	8,127
	リスク・ウェイト 20%		97,682	97,682
	リスク・ウェイト 35%		13,997	13,997
	リスク・ウェイト 50%	500	502	1,002
	リスク・ウェイト 75%		743	743
	リスク・ウェイト 100%		15,433	15,433
	リスク・ウェイト 150%		104	104
	リスク・ウェイト 250%		5,458	5,458
	その他			
リスク・ウェイト 1250%				
計		500	157,396	157,896

- (注1)信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2)「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- (注3)経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注4)1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	131,058			130,526
40%～70%	773	311	10%	793
75%	630	2,524	10%	884
80%			11%	
85%	54			54
90%～100%	1,173	1	10%	1,171
105%～130%	96			96
150%	46	2	10%	46
250%	612			612
400%				
1250%				
その他	353	13	10%	354
合計	134,799	2,854	10%	134,540

(注)最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.9))をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け		
地方三公社向け		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		
法人等向け	48	
中小企業等向け及び個人向け	57	424
抵当権住宅ローン		
不動産取得等事業向け		
三月以上延滞等		
証券化		
中央清算機関関連		
その他		
合計	105	425

(注1)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注2)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。



- (注3)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注4)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- (注5)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	85	392	0
自己居住用不動産等向け	0	0	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係 証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	86	393	0

(注1)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注2)「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(注3)「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注4)「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(注5)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)CVAリスクに関する事項

① CVA リスク相当額の算出に使用する手法の名称及び算定される対象取引の概要

当JAでは、CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しておりますが、該当する取引はありません。

② CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要

CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

(8)マーケット・リスクに関する事項

① マーケット・リスクの概要及び算出に使用する手法

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

② 当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.9)をご参照ください。

(10)出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.9)をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	6	6	5	5
非上場	6,013	6,013	6,013	6,013
合計	6,019	6,019	6,018	6,018

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
74	△1,344	0	△2,420

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(11)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12)金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っております。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P.71)をご参照ください。



② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

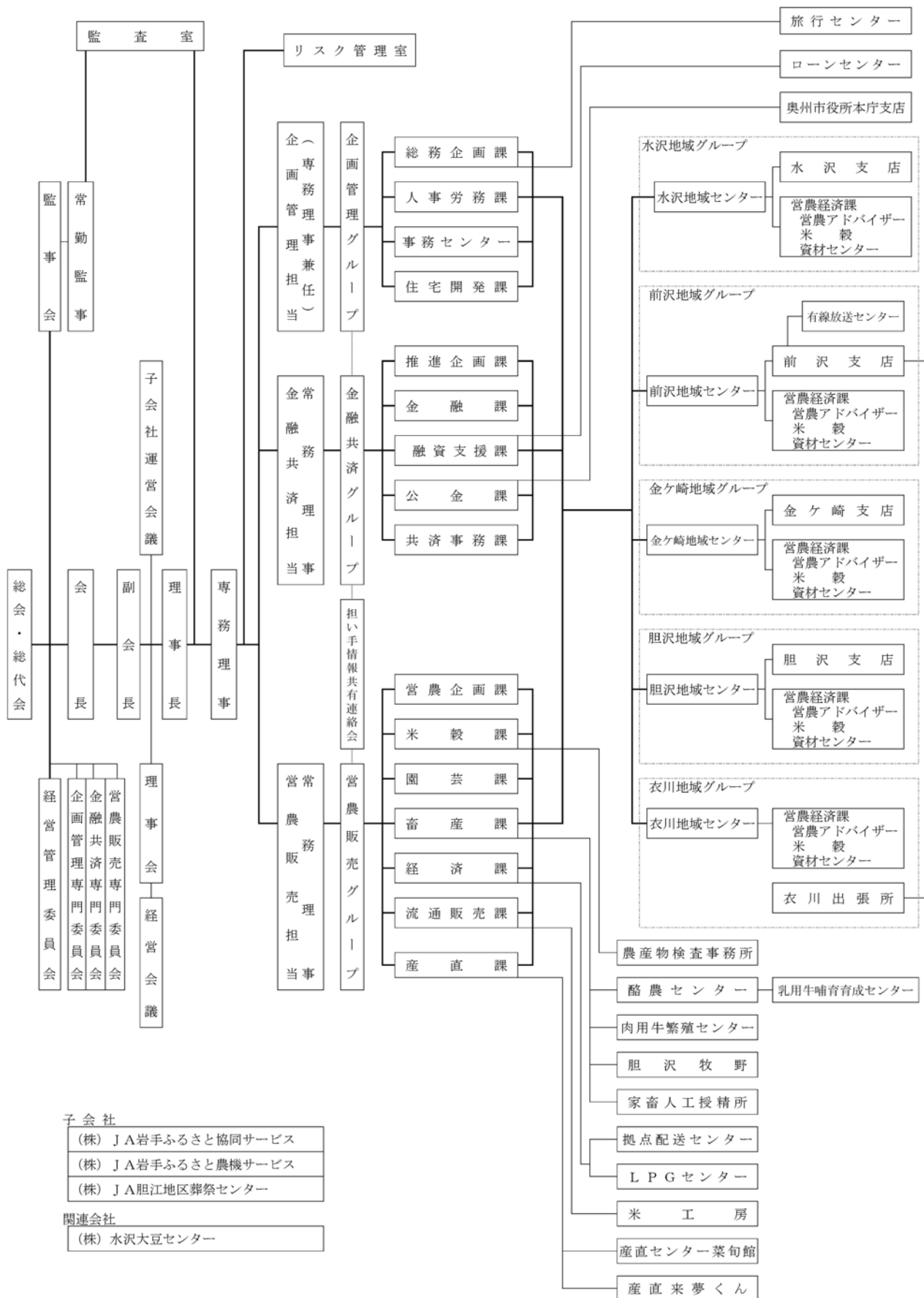
IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	785	963	△136	△109
2	下方パラレルシフト	△1,083	△1,740	119	30
3	スティープ化	1,291	1,416		
4	フラット化	△1,094	△1,171		
5	短期金利上昇	△361	△325		
6	短期金利低下	408	237		
7	最大値	1,291	1,416	119	30
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,537		8,595	

- ・「△EVE」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過するまでの間の金利収益の減収額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

JAの概要

1. 機構図

(令和7年4月現在)





2. 役員構成(役員一覧)

経営管理委員

(令和7年4月現在)

役 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無	氏 名	備 考
経営管理委員会会長	非常勤	無	後 藤 元 夫	
経営管理委員会副会長	非常勤	無	桑 島 健 市	
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	菊 地 勇 一	営農販売専門委員会 副委員長
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	原 田 福 一	企画管理専門委員会 委員長
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	菅 原 良 行	企画管理専門委員会 副委員長
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	高 橋 永 治	営農販売専門委員会 委 員
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	相 原 芳 彦	企画管理専門委員会 委 員
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	佐々木 敏 博	企画管理専門委員会 委 員
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	佐々木 生 子	営農販売専門委員会 委 員 女性
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	青 沼 光 也	営農販売専門委員会 委員長
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	安 倍 美 広	営農販売専門委員会 委 員
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	千 田 克 徳	金融共済専門委員会 委 員
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	高 橋 恒 子	金融共済専門委員会 委 員 女性
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	小野寺 みち子	企画管理専門委員会 委 員 女性
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	柏 山 千津子	金融共済専門委員会 副委員長 女性
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	佐々木 康 夫	金融共済専門委員会 委 員
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	三 宅 幸 恵	営農販売専門委員会 委 員 女性
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	千 葉 幹 男	金融共済専門委員会 委員長
経 営 管 理 委 員	非常勤	無	高 橋 智	企画管理専門委員会 委 員

監 事

代 表 監 事	非常勤		芳 賀 一 郎	
常 勤 監 事	常 勤		阿 部 令 子	(注1) 女性
監 事	非常勤		佐 藤 和 雪	
監 事	非常勤		千 葉 和 彦	
監 事	非常勤		尾 形 良 隆	(注2)

理 事

代 表 理 事 理 事 長	常 勤	有	菊 地 義 孝	
代 表 理 事 専 務	常 勤	有	高 橋 義 文	
常 務 理 事	常 勤	無	柏 山 裕 司	(注3)
常 務 理 事	常 勤	無	千 田 豊	

(注1)監事 阿部令子は、農業協同組合法第30条第15項に定める常勤監事であります。

(注2)監事 尾形良隆は、農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。

(注3)常務理事 柏山裕司は、農業協同組合法第30条第3項に定める信用事業を担当する専任理事であります。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和7年7月現在) 所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

(単位:組合員数)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
正組合員	9,834	9,587	△247
個 人	9,747	9,499	△248
法 人	87	88	1
准組合員	6,232	6,335	103
個 人	5,959	6,067	108
法 人	273	268	△5
合 計	16,066	15,922	△144

5. 組合員組織の状況

組 織 名	代表者氏名	構成員数
農事実行組合協議会	会 長 千 田 義 正	3 5 8 組合

〈青年・女性部〉

J A 青 年 部	委 員 長 菅 原 善 仁	5 2 人
J A 女 性 部	部 長 菅 原 情 子	4 7 6 人

〈生産組織〉

米 穀 関 係 部 会	部 会 長 森 岡 誠	4 6 4 人
園 芸 部 会	部 会 長 佐 藤 啓 悦	5 6 4 人
肉 牛 部 会	部 会 長 及 川 哲 郎	9 3 人
和 牛 改 良 組 合	組 合 長 千 葉 昭 道	2 3 7 人
酪 農 部 会	部 会 長 岩 渕 勝	3 5 人
馬 産 部 会	部 会 長 三 浦 秀 夫	3 人

〈集落営農組織〉

集落営農組織連絡協議会	会 長 阿 部 正 三	6 8 組織
-------------	-------------	--------

6. 地区一覧

市 町 村	区 域
奥 州 市	水沢、前沢、胆沢、衣川
金 ヶ 崎 町	全 域



7. JA岩手ふるさとの沿革・あゆみ

平成10年度	7月	胆江地区5JA（水沢・前沢・金ヶ崎・胆沢・衣川）が合併し、7月1日、岩手ふるさと農業協同組合として発足
	9月	水沢カントリーエレベーター完成
	3月	水沢水稲育苗管理センター完成
平成11年度	8月	産直センター「菜旬館」オープン
		若柳ライスセンター落成
平成12年度	9月	衣川カントリーエレベーター完成
平成15年度	4月	(株)JA岩手ふるさと協同サービス営業開始記念式典
		胆沢支店、水沢東支店、瀬台野支店、本町支店、荒巻支店を再編
	8月	岩手ふるさと資材センター営業開始
	9月	いさわ南部地区ライスセンター完成
	10月	(株)JA胆江地区葬祭センター設立
平成16年度	8月	IES環境宣言（IES認証～令和4年度）
	9月	農業マイスター制度を新設
	10月	中央通り・真城が丘・上姉体・前沢東・愛宕支店を再編
	3月	新里地区水稲共同育苗施設が完成
平成17年度	4月	金ヶ崎支店（JR金ヶ崎駅舎内）営業開始
		拠点配送センター開所
		北股支店・南股支店を再編
	5月	ちょきんぎょカー営業開始
	6月	経営管理委員会制度スタート
	11月	奥州うまいもん屋開所
	2月	奥州市指定金融機関の指定を受け公金課開所式
平成18年度	4月	家畜診療業務を農業共済組合と統合
		乳用牛哺育育成センター落成
	6月	いわて奥州牛初上場
	11月	奥州市役所本庁支店を新設
	12月	(株)JA岩手ふるさと農機サービス営業開始式
平成19年度	4月	福原、佐倉河、満倉、羽田、真城、黒石、古城、白山、母体、赤生津、永岡、六原、南都田、若柳、下衣川支店を再編
	11月	合併10周年記念式典
平成20年度	4月	奥州エフエム放送で「いいこと@JA」放送開始
		ローンセンター開所
	5月	管内5地域の「年金友の会」を統一
	6月	岩手・宮城内陸地震の発生 緊急対策本部を設置
	7月	岩手ふるさと集落営農組織連絡協議会設立
	2月	奥州農畜産物風評被害対策キャラバン
平成21年度	12月	(株)JA岩手ふるさと協同サービス JA-SSセルフ荒巻開所
	1月	(株)JA胆江地区葬祭センター ごくよう前沢会館落成
平成22年度	10月	米粉麺「パスタにひとめぼれ」日本農業新聞主催「一村逸品大賞」金賞受賞
	10月	全国肉用牛枝肉共励会にて、前沢牛が5回目の日本一となる名誉賞を受賞
	10月	JA岩手ふるさと肉牛部会前沢支部が日本農業賞集団の部で大賞を受賞
	3月	東日本大震災発生 緊急対策本部を設置
平成23年度	4月	東日本大震災被災JAへ復興支援隊派遣
	8月	広田湾漁協へ漁船購入義援金贈呈
	10月	放射能汚染風評被害対策として放射能測定装置を導入
	12月	拠点配送センター 水沢へ移転
平成24年度	10月	産直来夢くん オープン
		統一JAまつり 開催
	1月	衣川資材センター移転新築
平成25年度	10月	JAバンクCS改善プログラムを導入
	12月	前沢田高低温農業倉庫完成
	1月	集落営農経理支援システム運用開始
平成26年度	4月	総合ポイントシステム運用開始
		(株)JA胆江地区葬祭センター若柳会館落成
	10月	全国肉用牛枝肉共励会にて、前沢牛が6回目の日本一となる名誉賞受賞

平成27年度	1月	第1回来夢くんカップバレーボール大会開催
	3月	北海道日本ハムファイターズ大谷翔平選手をイメージキャラクターに登用
平成28年度	4月	乳用牛哺育育成センター増設
	2月	「金色の風」栽培研究会発足
	3月	前沢牛「地理的表示(GI)保護産品」に登録
平成29年度	8月	異常気象対策本部を設置
	10月	「金色の風」販売開始
	11月	合併20周年記念式典
平成30年度	4月	前沢支店落成
	5月	野菜中央集出荷所 ピーマン選別機稼働開始
	12月	産直来夢くん お客様来店200万人達成
令和元年度	8月	胆沢大師堂低温農業倉庫完成
令和2年度	4月	肉用牛繁殖センター受入開始
	11月	令和2年産ピーマン販売高8億円達成
	12月	新商品パックごはん「ふるさとごはん」販売開始
	12月	雪害対策本部を設置
令和3年度	10月	ピーマン出荷量合併以降初めて1,800tを突破
	1月	ペーパーレス会議システム運用開始
	3月	新商品「前沢牛100%ハンバーグ」販売開始
令和4年度	4月	融資支援課新設
		水沢地域、金ヶ崎地域、前沢・衣川地域の支店再編
	9月	産直来夢くん創業10周年
令和5年度	10月	胆沢カントリーエレベーター建設開始
	3月	(株)JA岩手ふるさと協同サービス セルフ給油所「セルフ来夢くん」建設開始
令和6年度	7月	「前沢牛」と「いわて奥州牛」を「前沢牛」へブランド一本化
	8月	胆沢カントリーエレベーター完成
	12月	(株)JA岩手ふるさと協同サービス セルフ給油所「セルフ来夢くん」営業開始
	3月	水沢大豆乾燥調製施設完成
		管内3,756経営体を対象とした「みどり認定」を岩手県より取得



8. 店舗等のご案内

◆店舗一覧

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	設置台数
水沢支店	奥州市水沢東大通り一丁目 8 番 17 号	23-4852	ATM1台
奥州市役所本庁支店	奥州市水沢大手町一丁目 1 番地	51-6717	
前沢支店	奥州市前沢字七日町裏 55 番地	56-2151	ATM1台
胆沢支店	奥州市胆沢小山字菅谷地 131 番地 1	47-0211	ATM1台
衣川出張所	奥州市衣川古戸 393 番地 4	52-3211	ATM1台
金ヶ崎支店	胆沢郡金ヶ崎町西根伊勢分 23 番地 5	42-2141	ATM1台

◆店舗外ATM

店外設置場所	住 所	設置台数
コープアテルイ店	奥州市水沢佐倉河東沖ノ目123番地	ATM1台
羽田店(奥州市鑄物技術交流センター敷地内)	奥州市水沢羽田町字明正131番地	ATM1台
福原店	奥州市水沢字福原56番地3	ATM1台
大手通り店	奥州市水沢字吉小路5番地	ATM1台
ファミリーマート西関田店	奥州市水沢佐倉河字西関田22番地5	ATM1台
水沢南店	奥州市水沢姉体町字上野119番地1	ATM1台
産直来夢くん店	奥州市水沢真城字杉ノ下51番地	ATM1台
イオン前沢店	奥州市前沢字向田2番地85	ATM1台
南都田店	奥州市胆沢南都田字上代103番地	ATM1台
若柳店	奥州市胆沢若柳字一本松237番地	ATM1台
下衣川店	奥州市衣川野田2番地1	ATM1台
金ヶ崎中央店	胆沢郡金ヶ崎町西根高谷野原79番地1125	ATM1台
永岡店	胆沢郡金ヶ崎町永沢上野中19番地1	ATM1台
六原店	胆沢郡金ヶ崎町六原二の町表215番地1	ATM1台
荒巻店	胆沢郡金ヶ崎町西根北荒巻21番地36	ATM1台

